

12月26日（第3号）

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和4年12月26日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
高尾靖子	3
池田忠史	14
永谷幸弘	24
中川敦司	35
川上勲	46
小寺正人	56
散会の宣告	66

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和4年12月26日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年12月26日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、このたびの入院に関しましておわびを申し上げます。たく存じます。

このたび、私の不徳のいたすところ、2週間のも長きにわたりまして入院をすることになりました。大変重要な12月定例会に関しまして、議長様そして議員の皆様に変御迷惑をおかけいたしました。深くおわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。これまでも体調管理には十分注意を払っておりましたが緊急入院となってしまうました。入院中、町民の皆様、関係先の皆様、そして職員の皆様に大変御迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。これからはさらなる健康管理に十分注意し、この2週間を取り戻すよう全力で尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（管野英美子君）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

おはようございます。町長が御挨拶されましたけれども、体調不良でいうことでしたけれども、お元気に出てこられたということは本当によかったと思います。今日は一般質問1日ありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

まず私、1番目の一般質問の高尾靖子でございます。

まず最初は教育問題、保幼小中一貫校について質問させていただきます。

一つ目は、民営化を決定している認定こども園の適切な設置場所はどこになるのかについてお伺いいたします。よろしくお願い致します。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

認定こども園の適切な設置場所につきましてでございますが、まず豊能町子ども・子育て審議会におきまして、本年令和4年1月に豊能町西地区における認定こども園の設置場所について提言が提出されております。その中におきましては、町は保幼小中一貫教育を進めており、豊能町で生まれ育つ子どもを一貫して見守り連携や交流を持ちやすくするために、新たなこども園は西地区で再編される小中学校に隣接することが望ましい。このことによりさらに魅力ある認定こども園になっていくと考えるというふうに記載されているところでございます。一方、11月29日、先月でございますけれども、豊能町公共施設再編検討委員会におきまして、この検討委員会の最終報告書案というのを提出しております。この中で西地区の新たな公共施設につきまして、

吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター、こちらにつきましましては、すきっぷ、社会福祉協議会事務所も含まれますが、の各施設を集約化し複合施設とするものとし、西地区の中心部である公共施設が集積しているふれあい広場から保健福祉センターから豊寿荘周辺に新規建設する案を軸に検討すべきと考えますというふうに記載しているところでございます。現在この最終報告書案につきましましてはパブリックコメントを行っている状況でございます。今後、検討委員会で成案化され答申された後、町として方向性を決定していく中で、この認定こども園の設置場所につきましましては検討エリアが重なっているということから、新しい公共施設とセットで具体的に今後検討してまいるといふふうに考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

パブリックコメントを、それを見てからということになるんだと思うんですけども、計画としては募集の時期にはどういうことになるんでしょうか。応募してくる認定こども園の募集というのはいつされることになるのか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。

募集の時期でございますが、設置場所がはっきりしていることが前提となりますので、設置場所がはっきり明確になった後、応募の作業をしていくということで考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

わかりました。しかし、もし、これはあつては困るんですけども、応募がない場合ですね。この認定こども園の整備支援はどういうことになるのか。国に申し立てるべきだと思うんですけども、その場合はどうされるんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えします。

応募があるようには努めていきたいと思っておりますが、仮に応募がないとなりますと、公営の維持も含めて検討が必要かなと思います。ですから条件を見直して再度応募にかけるといふことも検討の余地はあるかと思いますが、そうならないように募集の条件を整理していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

悪い方向に考えるのはいけないと思うんですけども、認定こども園の応募がない場合は、国、建設費ですね。国から出ないと。民営だったら出るといふようなことを言われてきましたけれども、この場合は町立としてやっていくということになるんですけど、資金はどのようなふうになりますか。建設資金というのは出てくるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

認定こども園の公立の設営につきましましては現在のところ想定はしておりませんけれ

ども、もし公立で設置ということになりましたら、まず確保できる国庫補助金等々を検討した上で、最終的に地方債いわゆる過疎債の活用も含めて検討したいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

最悪の事態も含めて考えておかなければならないことだと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

次にいきます。

その場合、ずっとこの間お願いはしてきたんですけれども、認定こども園の建設に当たっては太陽光パネルなんかの設置もぜひひととしていくように計画をしていただきたい、これは今、要望としておきますのでよろしく願いします。

次、府の公立学校施設のトイレでは、本町、和式のトイレが多くあります。府下では小中学校は洋式にされておまして、小中一貫校整備で全面的に洋式化に整備できるというふうに考えたらいいかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、東西地区で義務教育学校を令和8年4月に整備予定でございますが、校舎のトイレにつきましては洋式化を、基本、児童生徒が使うトイレについては洋式化を検討しておるということでございます。あと東地区では東能勢中学校で5・6年生が入って校舎の整備を開始をしておりますが、そのトイレについては洋式化を図っている状況でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、家庭でももう洋式化でございますので、この点はもう新たに建てる、整備される小中学校についてもきちっと洋式化で皆さんが使えるように進めていただきたいと思います。

次に行きます。

プールの利用については、小学校、中学生が安心・安全な体制で適切なプール指導を受けられるように求めてまいりました。このプールの水位については小学生、中学生とはまた違います。その水位の対処の方法を決定されてきているのかどうかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

プールの使用につきましては、前にも申しましたとおり水位の調整で現在のところ対応していきたいと考えております。今後教職員の方にその水位の調整方法等について知識を知っていただくなど、これから学校と調整をしながら、そういう対応で基本はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

調整されるとおっしゃったんですが、その調整の仕方はどのようにされるのかお聞きしたいんですけれどもね。令和5年度から水道料金が15%値上げされるということになっております。需要の多い時期はプールの水はりにも高額な水道料金が発生いたします。低学年のプール指導時には水面を低くすることは安全面では重要でございます。また、この水面を低くするというのでは貯水をして減らしていくということなの

か、有効活用ができるようその点はどうされるのか。まだ決めておられないということなんでしょうか。ちょっとその辺お聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。森田からお答えさせていただきます。

今、高尾議員のほうからありました、水泳指導時のプールの水位の調節でございますが、これは豊能地区のほかの町でも実施しておりますように、例えば1・2時間目、1・2年生が入るときは水位を下げた状態で、例えば1メートル15、水位があるプールを60センチなり70センチまで下げて行きます。次の3・4年生、3・4時間目は3・4年生、そこに20分休憩なりに水を補充しまして、それで水位を上げて、その状況で指導するという形をとることを想定いたしております。例えばその後、昼休みにはさらに水位を上げて普通の状況にもって行って、それで高学年あるいは中学生が指導を受けるというような形を想定をいたしておりますが、先ほど部長が答弁させていただきましたように、このことにつきましては学校と今後調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

プール指導は夏場、毎日のように授業としてあるのかと思うんですけれども、最初はそのように低学年は少なくして順次増やしていくことになるんですけれども、翌日のプール指導で高学年からしてまた減らしていくという、そういう形になるのかどうか。そのときに水はどのように処理されるのか。

それを有効活用するような、貯水として貯めておくということになるのか、その点をお聞きしております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えします。

高尾議員の質問、貯水をするのかということにつきましては、そのような設備は今のところ設けることは考えておりません。一定の水圧がありますので、全開すれば比較的教育的教育長が申しました時間に一定の水位は上下できると、上がるというような形も想定されますので、別のところで一旦タンクで貯めてそれを流し込むとか、そのようなことは現在のところは予定はしておりません。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

先ほども言いましたけれども、とにかく水道料金が15%値上げされるということについて、やはり水熱光費、公共施設もそうですが、普通の家庭でもそういうことで負担が大きくなりますので、その点の効率のよい使い方が求められると思うのですね。ですからそのところはよく考えて、水をタンクにためるという装置がまだないとおっしゃいますが、その点も含めてきちっと対応していくことが必要なのかなと思うんですが、またこれは考えといてください。水はやはり大事ですのでね。需要が水まきも必要なところもあるかも分かりませんが、プールは大量ですので減らすいうてもすごい量が多いですので、その点の水の大事さをやはり子どもたちにも示していくことも大事だと思いますので、その点よろしくお願ひします。またこれは質問しますけ

れどもこれはこれで終わります。

次は西地区の小中一貫整備、アスベスト除去の期間中ですね、吉中の生徒さんが光風台小学校へ通うこととなります。中学校でのデリバリー給食は中止し、中学生もともに自校方式の温かい給食がとれるように検討するとの答弁もありましたが、経過は、決定的な経過はあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えします。

今のところアスベスト対策等で吉川中学校の生徒が令和6年、7年度、光風台小学校で学習生活を送るという計画を現在しております。その際に光風台小学校の給食調理室で吉川中学校の生徒分も給食を作って提供できないかということは今後検討していきたいと思っております。そうなれば吉川中学校の生徒にも温かい給食が提供できるものということで、今後これから検討していきたいと思っております。今のところ具体的などころまでは詰めておりませんが十分検討の余地はあるかと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひいい結果を出していただきたいと思っております。温かい給食は今まで本当に望まれてきたことですので。それと西地区の小中で温かい給食が措置されれば、当然東地区の小学校5・6年生、中学生も同様に措置すべきだと思うんですけども、その点はどのようにお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども言いましたが、光風台小学校の調理室で給食がどの程度作れるのかいうところも検討していかなくてはいけないと思っておりますが、そこで東地区の東能勢中学校までの食数まで作れるとなれば、配送も含めて今後検討していきたいと思っております。その場合はデリバリー給食ではなくて光風台から温かい給食をここまで運ぶというようなことになろうかと思っておりますので、その可能性も含めて今後検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

教育は食育という観点でもありますので、その辺は公平に東西にも温かい給食が同時にいただけるように、ぜひ検討結果を出していただきたいと思っております。いい結果を出していただきたいと思っております。これはこの場では要望としておきますが、ぜひまた次も聞きますのでよろしくお願いいたします。

給食の体制づくりにはまた人材が必要になると思うんですけども、給食の量が増えると人材が、やはり人手が要ということになりますけれども、この点についてもやはり現在の給食体制ではしんどくなるんじゃないかと思っておりますので、人材をぜひとも入れていただくように、これも要望にしておきますので、来年度になるとはっきりしてくるんだと思っておりますので、これはきちりと決めていただきたいと思います。

次、暮らし、福祉、医療についての問題についてお伺いします。

大阪府はコロナ感染者数を掲載しない状況があります。その点を、ニュースでは載ってくるんですけども、個々にはなかなか

かはっきりわからない状態があります。府の死者数は今でも全国一です。大阪府の感染者数はここ1万人を超える数字が続いています。ベッド数を2021年には急性期病院と慢性期を含め849床も削減されてきました。助かる命も助からない、府民の命、暮らしが脅かされている状態なんです。病院探しに時間がかかることがあるとの各消防署などからもお聞きしたことがあります。府が自治体の感染報道を止めたため詳細が全く分からなくなりました。自宅待機の方の件数など、豊能町は把握しておられるのか。また、PCR検査検査キットの利用者数はつかめているのでしょうか。その点お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

お答えいたします。

今年の9月27日以降、大阪府によります市町村別の新型コロナウイルス感染症患者数の公表は終了してございます。また、感染第7波に伴いましてコロナ感染の疑いが生じた場合に、全国的に速やかに自宅療養を希望される方の療養の在り方といたしまして、重症化リスクが低く症状が軽い方につきましては、自ら抗原定性検査キットでセルフ検査を行っていただきまして、陽性だった場合につきましては都道府県等が設置する陽性者登録センターに登録して自宅療養するという方法に変更がされてございます。現在、大阪府におきましては10歳から64歳の発熱等症状のある方で重症化リスクが低い方、これは重症化リスクの要因となります基礎疾患がない方でございますが、を対象にいたしまして抗原定性検査キットを無償で配布しております。手続につきま

しては、Webで申し込みをしていただきまして1日から2日後に自宅に検査キットが届くという仕組みになってございます。検査キットで検査を行いまして陽性になった場合につきましては、先ほど申し上げました陽性者登録センターに登録し、必要なサービス、これは健康相談はもとより宿泊療養への入所でございますとかパルスオキシメーターの貸出、また配食サービス等のサービスを受けることができることになってございます。こうした情報につきまして、私どもではホームページにおきまして大阪府のホームページにリンクさせるような形で新型コロナウイルス感染症への各種の相談窓口のお知らせをさせていただいております。

なお、お尋ねのPCR検査及び検査キットの利用者数等につきましては、大阪府において公表されてないことから、本町においては把握はできてございません。検査キットの配布や相談窓口を私どもが御案内することによりまして、引き続き住民の皆様には混乱が起きないように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

自宅療養とかも去年からありまして、本当に苦しんでおられる方もいらっしゃるんですけど、今はそれが把握が難しいということですけど、保健所のほうからお知らせがあって自宅療養しなければならない、そういうような方も今はそういう給食サービスですか、そういうことを受けておられる方の把握はあるんですか。把握はされていることということになりますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、PCRの検査キットの私どもの町でお使いの方でありますとか、患者数、そもそもの患者数の数でありますとかということにつきましては、保健所より私どもにお知らせがいただけていませんので数についてはわからない状況でございます。しかしながら、私ども町内の医療機関の先生方と感触的に感じておりますのは、発熱外来を実施していただいている先生にお聞きしますと、やはり7波と同様、件数については徐々に増えているということでお聞きしてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

そういう支援の漏れのないように、きちんと給食なり配食の支援ができるような体制はとっていただきたいと思えます。

それで、大阪府の医療計画には2018年から2023年に向けて、5疾病、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患と、5事業、救急、災害、周産期、小児救急、在宅プラスへき地医療に関して、医療提供体制の充実に向けた調査結果に基づく計画がきめ細かく記載されています。コロナ禍が3年を経過する中で医療崩壊が叫ばれ、大阪府は救急搬送困難事業や死亡者数が全国と比べて医療提供体制の強化が求められる状況にあります。府に対し計画に沿った医療体制ができているのかどうかも含めて、こういうことの体制整備を強く求めることをお願いというか、求めることだと思いますが、この点は今までどうされていますか。ぜひ言っていただきたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

恐らく議員が質問されたのは、本町内での医療体制の整備はどうなっているかなということなのかなと理解してございます。議員おっしゃったとおり、医療計画というものは大阪府におきましてゾーンを分けまして、ベッド数でありますとかそういうのを決めているということでございます。一部、最近になりますと公立の病院の在り方についていろいろ問題になったことがございましたが、その問題が発生したときにちょうどコロナが発生いたしまして、やはりこの中では地域のその医療体制というのはすごくクローズアップされたものと思っております。私どももいろいろな協議会がございまして、その場に参加させていただくこともありますので、本自治体の特性も踏まえまして、お話できるところは要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

町内の助かる命も助からないということにならないように、ぜひともしっかりと伝えていっていただきたいと思えます。その点よろしくお願ひいたします。

次にいきます。

国は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針です。マイナカードを事実上強制するもので、民主主義に反するものです。マイナカードは指紋の認証の1,000倍の本人識別機能が内蔵されています。何から何まで国にお見通しになる、国がお見通しになる、そういうようなものです。国民や医療現場に混乱をもたらすものとなっています。高齢化

に伴いカードの取得や管理の困難、個人情報流出や経済的被害、機械導入に資金がかかる、また閉院するという開業医も出ていと聞いております。デジタル化の押し付けが混乱と負担をもたらしています。問題は計り知れません。安定運用している医療をわざわざ廃止することはないんじゃないか。現在の仕組みのほうが簡便で合理的であります。本町の現在の発行数は、マイナカードの発行数はどれほどになっているのかお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

本町のマイナンバーカードの発行状況ということですが、11月末現在で1万2,260枚が国から送付されてきておりまして、実際に住民の方へ交付している枚数は約1万1,000枚というような状況でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

わかりました。マイナンバーの利用拡大で個人情報保護政策の形骸化にならないかという問題があらこちらで尋ねられています。またこの点を豊能町にお聞きしたいと思っております。内容や意識を失って形だけが残るというようなことなんですけれども、このマイナンバーカードに対する形骸化にならないかについてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

マイナンバー制度は公平公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上を目的としています。その利用は大きく分け

て社会保障、税、災害対策の3分野に限定されています。今後は健康保険証等の一体化など利用範囲の拡大拡充が検討されているところです。その一方で、マイナンバーを用いることにより集約されたデータが漏洩するのではないかと、誰かが自身のマイナンバーを不正に利用し財産等に被害を負うのではないかなどと懸念を持たれる方もいらっしゃるのではないかと思います。そういった懸念に対応するため、マイナンバー制度におきましては、利用、提供、収集、保管の制限や個人情報保護委員会の監視など制度面における保護措置と、個人情報の分散管理やマイナンバー自体を利用しない情報連携など、システム面における保護措置の両面から個人情報の保護を徹底できるように制度化しているところです。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これ以上は言いませんけれども、やはり個人情報漏洩などが病院などまたあちこちの企業でもよく出てきておりますね。そういう懸念を払拭するということと同時に、やはりそうした事態が起きた場合はどうするのかという問題があるんですよね。流されてしまったらどうしようもない。みんな知られてしまうと。そういう懸念を持っている人は計り知れないと思っております。この点しっかりと対応していただきたいと思っておりますし、国にもそのことを求めていただきたいと思っております。

それでは次にいきます。まちづくりについていきます。

すみません。もう1点ありました。

今、地産地消の安全な食料販路の拡大等が大変、全国的にも、給食などにもそういうことで求められています。豊能町は道の駅をなくすということになっておりますが、

その代わりとして町長がトヨノステーションということを述べておられるんですが、どのような構想なのかお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

トヨノステーションについての御質問ですが、令和4年3月に策定しました総合まちづくり計画におきまして、地域の活性化を図る目的で地域資源を活かした体験型のコンテンツやコミュニティ機能の提供、また地域経済循環率や関係人口を増加させるための交流の場となるトヨノステーションを計画に位置づけております。今後は公共施設の再編計画も含めた具体的な検討の中で、東地区のメインアイコンとなるようなにぎわいの創出を検討いたしまして、併せて農業や観光などの地域資源のPRの場としても有効な拠点になり得ると認識しておりますので、総合まちづくり計画の期間におきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

そのためには大変、関係者また人材育成、そういうことが大変求められると思うんですが、この点について大変いろいろな関係の方も御苦労があると思います。この点について本当に計画をしっかりと立ててそれが持続可能な目標になるように、ぜひとも進めていただきたいと思います。これは町民の皆さんも期待されているところだと思いますので、その点、進める場合は持続可能、そういうことを目指して頑張ってもらいたいと思います。

それでは次にいきます。まちづくりについてでございます。

燃料費の高騰の観点から、今、脱炭素社会へ、小さいけれども自治体からも再生エネ、新電力の様々な活用を求められるものですが、EV車も増産されるニュースが、今、よく出てまいります。誰でもが利用できる充電スポット、豊能町にはガソリンスタンドがありません。こういうところでの利便性を図る上でも充電スポットの設置は必要ではないかと思いますが、その点計画はいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

一般社団法人日本自動車販売協会連合会によります令和4年10月末現在の販売台数によりますと、乗用車の新車販売台数約185万台に対しまして、EV車とプラグインハイブリッド車、いわゆるPHVと呼んでおりますが、そういう充電を必要とする車の数が約5万7,000台というところになっております。年々増加傾向ではございますが、現在のところ乗用車全体の販売台数の約3%にとどまっている状況です。地球温暖化対策推進法において2050年までのカーボンニュートラルの実現が基本理念として明記されるなど、国及び地方自治体、事業者も含めて地球温暖化対策に取り組む必要性は十分に理解しております。本町といたしましてはこの保守点検や電気料金等、年間の維持費を考えますと現在の財政状況では難しいと考えておりますが、今後のEV車、PHV車の普及状況と費用対効果を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これについても改善ができるように、豊能町にはガソリンスタンドもない、またこういう充電スポットもないというような不便な町と思われたい、そのためにもやはりそうしたサービスができるような状況を作り出していただきたい、そのように思うわけですから。ですから今後は検討していただきたいと思います。

次は気候危機を解決する取組として、家庭への太陽光発電の設置の補助を求めるものですが、前はそういうことが一度ありました。今回また引き続きお願いするものでございますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

太陽光発電に補助金をということですが、地球温暖化の問題が叫ばれて久しいところであり、最悪な未来を避けるために直ちに行動を起こすことが重要であり、SDGsにも掲げられているように、世界的にもそういった取組が進められているところでございます。日本でも各省庁で様々な取組が行われているところでありますが、最終的には私たち一人一人の生活をどのように過ごすかの行動が最も重要であるというようところでございます。そうした中で個人が省エネルギーに取り組むことが大切であると同時に、議員御指摘の太陽光発電の普及も地球温暖化を抑制するために重要なことでもありますけれども、町単独での補助制度の創設には、財政状況等から難しいのではないかなというふうに考えているところです。一方、国は設置事業として事業を実施しており、大阪府では太陽光パ

ネル蓄電池共同購入支援事業等に取り組んでいるところであります。こうした内容を含めまして、気候変動抑制に寄与できるように、適宜広報等で周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町の財政というのは大変な状況にもあるんですけども、今おっしゃったように国や府のそういう補助体制もあるわけですから、そういうところでの利用で住みやすい、そして住民さんがこうしたい、ああしたいということに対してのサービスができるような広報、状況を作り出していただきたいと思っております。これはここでおさめておきます。

次に、町のシンボルとなる庁舎がまだ決まっていないんですが、こうした中で複合施設が求められています。庁舎があるところにやはり身近な複合施設があるということは大事なことだと思います。そういうところでの利便性のある場所については、先ほども多少述べられたと思いますが、明確な場所としてもう一度おっしゃってください。本庁舎。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

本庁舎につきましてでございますけれども、まず法律的観点からまず押さえさせていただきます。役場の場所につきましては、地方自治法第4条第1項におきまして、「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」と規定されております。さらに同じく第4条第3項におきまして、この第1項の条例、い

いわゆる設置条例ですけれども、これを「制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。」というふうに規定されているところがございます。この法律趣旨につきましては、この役場の本庁舎の位置といいますのは住民の利害に関する点が非常に大きい。その場所の決定、変更に当たりは慎重ならしめようという趣旨でございまして、特にこの3分の2という特別多数という厳格な規定が置かれているということでございまして、これは議会や住民の意見を十分聞くなど丁寧な手続が必要であるというところから規定されているものでございます。このため、この今回、豊能町の公共施設再編検討委員会におきましては、この役場の本庁舎というのは非常に重要な課題もありますため、今回の公共施設の再編対象施設の対象外としていただいております。またこの行政系施設につきましては、この4月から過疎地域の指定になっております。過疎対策の事業債の適用除外と、行政系施設はなっております。一方では住民が利用する公共施設につきましては老朽化など課題が多いということで、施設更新は待ったなしということでございます。よって施設の再編というのは待ったなしということでございますので、この国からの財政支援措置過疎対策事業債を活用しながら、まずは住民が利用する公共施設の再編を行いながら、その次のステップとして役場本庁舎について検討していきたいというふうに考えております。実際大阪府におきましても咲洲庁舎の移転というのが議案として上げられました。WTCですね、昔の。これは平成21年2月議会それから21年9月議会にそれぞれ上程されましたけれども、当時、このときはまだ、21年2月についてはまだ大阪維新の会

というのはなくて、自民党と公明党が知事与党ということになっておりましたけれども、この中でも3分の2がとれなかったというような状況になっております。非常に、このとき私、違う仕事をやっておりましたけれども、この咲洲庁舎移転のプロジェクトチームというのが立ち上がりまして、職員の状況というのもよく見ておりました、同じフロアにおりましたので。そのときに非常に悲惨な、悲惨とは言いませんけれどもかなり忙しい状況でした。結局これは否決されたということで、この職員の苦労というのが無になったというところもあります。このためこの議論というのは非常に厳格にしなければならないというふうに私自身は思っております。ここはいろいろ、御議論はいろいろあるとは思いますが、今回については再編の対象施設対象外とし、まずは公共施設の利用再編を優先した上で、その上で次のステップとして役場の場所については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これは議会へも上程されるということになるんだと思うんですけれども、町のシンボルとなる庁舎ですね。これやはり明確にしていかないと、複合施設が、皆さんが用事があるときにその複合施設に寄る、またそのついでに庁舎に寄られると、そういうような状況が多々ありますので、その点の重要な拠点となると思うんです。西か東かいうのはまだ明確にならないとは思いますが、その点はしっかりと提案していただいて、はっきりしていくことが求められると思うんです。やはり複合施設があるところにはそうしたいろいろな手続ができる場所がある。本庁舎、支所そういう

ところでの利便性を考えた上での提案をお願いしたいと思います。これはここで止めておきます。

次に、高齢者が集う豊寿荘、永寿荘の位置づけが明確になっていません。高齢者が生き生きと活動される場所は縮小ではなく、持続可能な活動が励みとなり、利便性が求められるわけですけれども、その永寿荘、豊寿荘についての今後の計画はどのようなのか、縮小されてしまうのか、その点お伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

豊能町の公共施設再編検討委員会の最終報告書におきましては、公民館、老人福祉センターの機能を集約するとともに、重複した施設の統合を図るべきと、考えるべきであるとしたところでございます。子育てや子ども、若者を含む多世代の利用を促進するためにも、子どもからお年寄りまで住民皆が自由に施設を利用でき集うことができる施設を整備するというところで、町の中におきまして新たなつながりや活動を目指す環境を設けていくという考え方で今回最終報告書を取りまとめておりまして、決して縮小という場ではなくて集いの場というところにつきましては現状より充実させていく、拡充という考え方で考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、午前10時35分といたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。1番・池田忠史でございます。

少し、少子化について話す前に今の現状の日本についてちょっと皆さんと復習というかをさせていただきたいと思います。

戦後、1947年頃に第一次ベビーブームが起きました。その後、その人たちが結婚出産を迎えたことにより、1970年代前半、第二次ベビーブームが起きます。しかしその人たちが今度結婚出産を迎えるであろう2000年頃に、第三次ベビーブームというのはなかったわけですよ。1990年代頃からバブル崩壊で雇用の安定が崩れたことや、結婚出産による負担増を考えたことにより、結婚も控えられたためと言われております。ほかにも1973年、第一次オイルショックがありまして経済成長がマイナスになり、このまま人口が増えていくという考えが起り、第1回日本人口会議というのがありまして、そこで人口の増え過ぎを危惧して子どもは2人までというような宣言が出され、少子化を国が推進することになります。実際にはそれが原因となって今の現状の少子化が進んでいる一つの要因として考えられています。出生率に関しても第一次ベビーブーム以降、第二次ベビーブームまでの間は2%を超えての推移をしておりますけれども、第二次ベビーブーム以降は緩やかに減少しております。1.57ショックを境に政府としては慌ててというか、もうさすがにということで少子化対策を講じることになります。でも実際にはその後現在に至るまで少子化は進んでいきまし

て、出生率は現状1.3%前後、一時期ちょっともう少し下がったんですが、ここまでは戻ってはいらなすけども、基本的には下がっていく一方となっております。ちなみに皆さん御存じだとは思いますが、1.57ショックというのは、1966年の丙午の年に出生率が1.58%、その前後ずっと2%を超えてたんですが、丙午の年に出生率が1.58%になりました。いろいろなお話があるので皆さんも御存じだとは思いますが、その翌年には2%に戻り、順次2%を推移してたんですが、それを超える1.57%ということは戦後最低を記録したということで、慌てて政府が実際に少子化対策に転換するっていうことになったことを1.57ショックといいます。今、2021年現在ですが、先ほども言ったとおり、日本の合計特殊出生率は1.3%。2015年でちょっと古いんですが、における完結出生児数1.94人ですね、となっています。このままこういう状況が続くと2050年前後には人口が1億人を切ると言われております。豊能町において、今、最新のデータはちょっと私、手元にならなすけども、合計特殊出生率と完結出生児数、どのような数字になっていますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

合計特殊出生率と完結出生児数の御質問でございますが、合計特殊出生率は人口統計上の指数で、結婚の有無に関係なく1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示すというふうに思っております。平成25年から29年、人口動態保健所・市区町村別統計によりますと、本町のこの間における新生児の出生率は年平均で55人、人口1,000人当たりでは

2.8人となり、同期間の1人の女性が生涯に産む平均子ども数を推計した結果、本町の合計特殊出生率は0.84となっております。一方、完結出生児数は結婚持続期間15年から19年の夫婦の平均出生子ども数のことで、夫婦の最終的な平均出生子どもの数であると理解しておりますが、本町での完結出生児数は把握できておりません。平成27年の出生動向基本調査によりますと、議員おっしゃられますとおり、国全体で1.94となっております出生をめぐる環境は一段と厳しいものとなっております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、お答えいただきました数字ですね。2020年頃のデータで、全国で約2,000弱ある市区町村中、1%を切っている市区町村が13団体、自治体ではないんですね、団体なんですかね、がありまして、その中で豊能町、ワースト1位となっています。順番に言っても仕方がないんですが、その次が京都市下京区、その次が福岡市中央区、大阪市浪速区、京都市東山区、東京の豊島区、この辺全部大都市なんですよ。その中で豊能町というところだけが、田舎といたら変ですけど、の中で突出して出生率が低いということになっているんですが、この数字、平均が今、先ほども申し上げたとおり1.3、もしくはこの当時であったら1.34ぐらいだったと思うんですが、この低い数字の原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

豊能町における合計特殊出生率の低さの原因についてということですが、豊能町のいらっしゃる皆さんの年齢層によ

るものなのかなと考えております。豊能町は高齢化率が48%越えということで、高齢者の方が非常に多い町になっておりまして、転出される方の年齢層を見ましても、これから出産を可能とされる15歳から49歳のうち、大学に入られるまたは就職をされる、このタイミングでその年齢層、18歳以降から一番結婚されるまでの間に転出されるということが往々にしてございますので、この年齢の女性の数が非常に少ない、これが一つの原因ではないかと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

実際人数が少ないこともあるのかもしれませんが、先ほど述べられたとおり、計算式としましては15歳から49歳までの女性の数を分母にして出生数、生まれた子どもの数を分子にした数が合計特殊出生率なわけですから、そこが少なかりょうが多かりょうが計算式上は少なければ少ない、多ければ多いで、子どもの数と、分母と分子の問題なので、それはちょっと違うかなと思うんですけども、その辺はほかの要因とか、本当にそれが要因と考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼します。大変失礼しました。計算式上は少し違うのではないかとということでございますが、豊能町の人口の中で若い層が少ないというのは事実でございます。それとまたこちらについては特に調査をしたとかいうことではないんですけども、現在の、若い方の生活されるような状態が少し異なってきたということで、情報化とか

の発展によって結婚の適齢期の方が直接お顔を合わされるとか会話を交わされる機会が減少していることとか、豊能町にお住まいの方がというようなところは確認はしてありませんが、それぞれの経済的な要因も指摘されているところもございますので、その辺りも町にとって率が少なくなっている、合計特殊出生率が非常に少なくなっているという原因の一つではないかと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

私ここにちょっといろいろ調べて資料があるんですけど、合計特殊出生率の計算式ですね。これをもう少し細かく分けてある形のものがありまして、それによりますと、有配偶率、いわゆる結婚している率と有配偶出生率、結婚している人が産む子どもの数の率を掛けたものが合計特殊出生率であるというふうに考えられるというのがあります。ということは、結婚しておられる数と子どもの生まれている数を、数ではない、率なので数ではないですけど、を掛ければ数値が出てくるということは、それが低いということは結婚されている人が少ないもしくは結婚している人が子どもを産む数が少ないというふうに考えられると思うんですけども、そのために、先ほど完結出生児数をちょっとお伺いしたんですが、ちょっと分からないということだったので、実際のところ、これは私の感覚なので必ずしもそれがっていうわけではないですけども、豊能町自体、私の周りもそうですけど一人っ子の方ってあんまりおられないような気がするんですね。兄弟さんおられる方が多いと思うんですよ。となれば、完結出生児数は2を超えるのかなと。ということは、計算上は結婚されてない女性の方が多

くて子どもが少ないということになってくるのかなと私はちょっと考えてるんですね。ですので、子どもの増やす増えないの話は次の質問で私、する予定にしていますので、結婚のほうについて、ちょっと続きで質問を続けさせていただきたいと思えますけれども、全国的に晩婚化が進みまして、子どもの生まれる数も減っていますし、生涯未婚率ですね。50歳までで結婚しない方の率というのが男性で23.4%、女性で14.1%というような数字も出ております。豊能町に実際住んでおられて結婚しておられない方も結構おられるのかなというふうに思っているんですけれども、いろいろな調査とアンケート等がありまして、その中で、晩婚化が進んでいる中ではありますが、約7割の方は将来結婚したいと思っているというようなデータもあります。ということは、なぜ結婚ができないかという、やはり仕事場だけで出会いの機会が少ないとかそういうことも多々あるようでして、そういうことも考えて、この豊能町内ですね、そういう中でそういう婚活じゃないですけど出会いの機会を設ける場であったり、結婚をする相談、もしくは結婚した後そういうような相談ができるようなセミナーであったりとか、そういうのを開催してはどうかと思うんですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員おっしゃられましたとおり、我が国においての未婚率、晩婚化が上昇し続けているということにつきましては、少子化と併せて明るく活力ある地域社会の形成には好ましくない影響を及ぼすものということとは認識しております。しかしながらこのよ

うな事態が生じている背景には、コロナ禍の中、情報化社会の進展をしていることにもより、いわゆる結婚適齢期の女性が顔を合わせて会話を交わす機会が減少していることや、経済的な要因も指摘されているところでもあります。町の中で何か結婚される可能性を作っていくような取組はしないのかということですが、現在のところは特にそういうことを考えているという状態にはございません。大阪府のほうを見ますと、大阪府におきましては大阪結婚エンジョイパスや婚活イベントなどが開催しておりますので、今後は大阪府のイベント情報を町においても広報するなど、工夫して連携して取り組んでまいりたいとも考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

令和3年度から内閣府が行っている地域の対策で地域少子化対策重点推進交付金というのがありまして、この交付金ですね、実際に結婚をするための婚活であったり、子育て支援活動等ですね、もしくは結婚した後の新生活における補助金ですね、そういったものを満額ではなくて補助率2分の1とか3分の2とかあるんですけど、というのをされています。令和3年、4年とあって、来年度あるのか分からないんですけども、実際この制度を使って例えば大阪府内でいっても泉佐野市ですね、独身の男女を対象にしたマッチングイベントを開催されたり、泉佐野市についてはこの補助金が出る前から市独自の施策としてされているので、補助金が出たことにより補助金を申請されたということですから、これがあつたからというわけではないんですけれども、であったり、ほか近隣ですと豊中市でも、そういったいろいろな支援をするため

の施策として、子育て応援アプリの発信であったりとか、ほかいろいろされているわけですよね。豊能町でもそういった補助金を使っただけの支援活動もできるとは思うんですけども、来年あるかわからないですけどね、そういうのを使って豊能町でするつもりはないのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。今、お伺いしました豊中市ですとか泉佐野の取組というの、今回、一般質問をいただきました後にいろいろ見ておりましたところ拝見したところでございます。今後、結婚をしていただくというような何かきっかけになるような取組ですね、こういうことは先ほども申しましたとおり、大阪府のほうから子育て関係、青少年関係の担当課のほうからもいろいろな情報がまわっているということも確認できましたので、関係機関とも連携しながら取り組んでいく方向で考えてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

さらに、今、大阪府からというお話がありましたけど、大阪結婚応援ネットワークというネットワークの中に豊能町入っておられますよね。これって実際入っていて、じゃあ一体どういう活動をされているのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今おっしゃられたところ参画はしておりますが、今のところは大阪府からくる情報

を共有するという形でとどめておきまして、今後、豊能町としてこれをどのように事業の中に盛り込んで取り組んでいくかというのは、先ほども申し上げましたとおり関係機関と連携しまして積極的に検討していかねばならない、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

この辺はもうこれ以上言ってもあれなので、一応要望としておきます。さらに、今、先ほど言った支援事業、少子化対策の推進交付金の中に、婚活ももちろんですけども、結婚した後、経済的な理由で生活するのに苦しいという言い方はちょっと語弊がありますね、新婚生活の補助をする制度というのがあって、これも先ほど言ったとおり、ほかの市町村でも利用されているところもあるんですけども、豊能町としてはこの補助事業については利用しないのか、その辺お伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

できる限り豊能町独自で考えていく中に、いろいろなところから御提案されている補助金等は積極的に使って進めていくということはしていかねばいけないと思っております。先ほども回答させていただきましたとおり、現在のところ具体的なことを進めているというところがございませんので、そちらにつきましては今後検討し、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

実際子どもが減って人口も減ってって

うところで、何かするのに検討ではなくてできるだけ早い動きが必要なのだと思うんですけれども、この辺はもうこれ以上、先ほども言いましたけど言ってもあれなので、要望とさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

子育て支援についてですけれども、先ほどもちょっと申し上げたとおり、子どもの数が増えないと出生率も上がってこないというところもありまして、子どもを産んで育てたい環境をこの豊能町で作っていかねばならないというふうには思います。実際、少し豊能町のホームページからちょっとだけ見てきたんですけれど、過去4年、年度末の時点でのゼロ歳児の子どもの人数、豊能町で全員が生まれてるのか、それとも引っ越してこられたのかちょっと私にはわからないので、あくまで数字ですけれども、平成30年度45人、令和元年度が35人、令和2年度38人、令和3年度49人、これ子どもの数ですよ。さらに言うと、東地区で言うと全部、令和2年は10人なんですけど、もうずっと一桁になってるわけですよ。ということは、やはり子どもを産んで育てる、育てたいという環境をもっと作っていかねばならないというふうに考えます。もちろん、保幼小中一貫教育、中学校までいろいろな施策も考えられて、今、進められていることとは思いますが、子育てにおいて実際お金がかかると言われているのは高校、大学、大学はちょっとあれなんですけど、高校以降だと言われている。実際、2021年時点の高校への進学率というのは全国で98.9%、高校は義務教育ではありませんので、高校への進学が絶対というわけではありませんが、もうほぼ義務教育と同じような感じで当然のこととなっています。豊能町内には高校がありませんので、高校へ通うに当たっては能勢、池田、箕面、

豊中等々、近隣の市町へ出ていかなければなりません。実際通学にかかる費用として、例えばですけれども、東地区でおくと、千里中央なり池田までバスで出ていくとなると、片道大人と同じですので池田までで500円か600円ぐらいかかりますし、千中に至っては700円ぐらいかかります。定期を買って行くとしても、年間のフリーパスがあるんですけれども、年間で16万円超えですね、定期代。西地区でも能勢電で、例えばですけど池田まで、実際池田以上、豊中のほう、市内まで行く方もおられるので線引きが難しいですけど、池田まで行くとして能勢電の定期が大体5万1,000円か5万2,000円ぐらい。年間にするとこれも同じく10万円を超えて10万二、三千円かかる計算になります。やはりここ豊能町で中学まで子育てに関してはそういう交通費がかからないので負担はそこまでないんでしょうけど、高校以降、大学は先ほども言いましたけど全員がというわけではないので、高校に関して言いますとかなりの負担になります。実際、今言ったところから、千中で止まるわけじゃなくてそこから大阪市内へ行く方もおられる。今も言ったとおり、池田からも市内まで行かれる方もおられますし、例えば私立の場合でしたらそこからスクールバスに乗って行く場合はスクールバス、別にお金がかかったりということもありますので、実際には交通費さらにかかる計算になっています。家計への負担というのがかなりのウェイトを占めると思うんですけれども、この交通費について一部町で負担してみてもどうかと思うんですがいかがお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

高校生の通学費の支援についてでございますが、一定の条件で通学費の補助について試算を行いました。先ほどからのお話も重複するかもしれませんが、町内から市内の主要な駅までの通学費を補助した場合、合計ですが約3,900万円程度、全額補助した場合の町の負担が生じるような結果となっております。試算の前提条件でございますが、高校生の人数としましては令和4年の10月末現在の16歳から18歳までの人口を高校生の人数とみなして計算をしております。町内で381人の試算でございました。東西の内訳ですが、東では94人、西では287人です。通学費の対象の区間の設定につきましては、東地区では町内の阪急バスの主要駅から、先ほども議員おっしゃいました池田駅までの区間で試算をしております。あるいは千里中央までということで試算をいたしましたら、年間のスクールパスという条件の中で試算を行いました。西地区につきましては、先ほど池田までという話でございましたが、設定条件は川西能勢口、町内から川西能勢口までの区間の電車通学の定期代で試算をしてみました。以上の条件で試算をしたところ、東地区では約1,500万円、西地区では約2,400万円、合計約3,900万円程度の通学費となりました。この通学費につきましては国・府等から補助金もないことから、全て町からの持ち出しとなります。現在の本町の厳しい財政状況を踏まえますと、高校生の通学費について支援をするのは困難な状況ではないかと思っております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろん全額負担していただく、私がちょっと計算したのは、ちょっと人数が少し少なくて360人で計算したんですけれども、同じような感じの数字にはなりますけども、

例えば一部負担ですね。例えば、11月の子育て世帯に給付金3万5,000円、1,670人で5,845万円出されてますよね。同じように何か臨時交付金が使えたりとか、ほかの何らかの形でどこからかお金が何か使えるものがある計算で、例えば全額でなくても、例えば2万円なり5万円なりというような負担で考えると、先ほどの計算からいうと半分ぐらいで済むような計算にもなってきますし、半分でももちろん、町の財政から考えるともちろん半分が少ない、2,000万円が少ないか多いかといったらかなり負担は大きいというのはもちろんわかっていますし、大変なものわかっていますけれども、何らかの形で少しでも負担の軽減を考えると、補助する方法で何か考えていければいいのかなということです。一概に絶対に全額を負担してほしいという意味ではなかったもので、その辺はちょっと御理解いただけたらと思います。このことについてはちょっとこれで一旦終わりというか、金額についてはこれ以上言ってもあれなので終わりにさせていただきたいんですけども、実際子どもの子育て支援ですね。先ほども言いましたけども、豊能町は財政難であるのではほかの市町村と比べても意味がないというか、あれなんですけど、例えば大阪市でも塾代の補助とか給食費無償化など、いろいろ行われているわけなんですけれども、豊能町も独自で何かそういう子育て世帯についての支援ができればなと思いますけれども、まずは、前回、数か月ですけれども給食費の無償化されましたよね。継続することはなかなか難しいのかなとは思いますが、一部無償化であったりということも可能だと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

小中学校の給食の無償化につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年11月から令和5年の1月までの3か月間、給食の無償化を実施しているところです。無償化の継続につきましては、先ほど申しましたが財政負担がございますので、現在のところ継続というところは考えていない状況です。ただし、今後の状況を踏まえまして新たに交付金あるいは補助金が措置された場合は継続が可能かどうか検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ほかにも、私、以前に質問させていただいたんですけれども、子どもの医療費助成制度ですね。大阪市では早ければ来年の4月にも撤廃するかもしれないという方向で、所得制限撤廃の動きというのがあるんですけれども、もしそうなると大阪府内で所得制限を設けている自治体は豊能町のみとなる可能性もあります。豊能町でこの所得制限廃止については、前回も府や国の情勢を見て検討しますというお話のままであると思うんですけれども、今後どういうふうにお考えか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町におけます子ども医療費助成制度につきましては、平成27年度に制度を改めた際に議会の皆様にも御議論いただきまして、出生から18歳、高校3年生までのお子様を

対象に所得制限を設けて助成を行うという結論に至っております。18歳までの対象拡大につきましては当時といたしまして他市町村に先駆けて行うものでございましたが、現在では議員おっしゃるとおり、大阪府内で所得制限を設けているのは大阪市と私どものみとなっております。本町におきまして策定してございます豊能町総合まちづくり計画の基本施策、安心して子どもが産める環境づくりを目指すために、私どもにつきましても子育てを行っていただく際に医療費助成につきましても非常に有効なものだと考えてございますので、お尋ねの所得制限の撤廃につきましては早急に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

実際に27年以降、先駆けてっていうところもあって、さすがに所得制限はという話があったのも事実ですけれども、もう時が流れて状況が変われば、やはりそれに対応していかなければほかのところから取り残されていく形になりますので、できるだけ早急に対応していただければと思います。

以前からもずっとお伝えしていますけれども、ほかの自治体がやっていることに追従もしくは同じことを真似てやっていくのでは、もう遅いんですよ。やはり豊能町がほかよりも先駆けて何かをしていかないと全然意味がないというか、やはりそういうことで人を外からうちに呼んでくる、子育て世代を呼んでくるというようなことが必要だと思いますので、ほかがやっていないことを考えて、もっと子育て世代が、もちろんお金がかかるのは事実ですし、お金がかからないことだというのはなかなか難しいのかもしれませんが、皆さん知恵を絞

りながらそういう施策を実施して行って、これからもっと子育て世代がこの豊能町に来てくれるような、そういった環境を整えていただくことを期待いたします。これは要望でございます。

最後に、新型コロナウイルス対策について少しだけお伺いします。

第7波が落ち着いたと言っている間に、大阪でもいつの間にか大阪モデルで黄信号が点灯して、みるみるうちに増えて、今ではもうここ数日、1万人を超えるような状態が続いております。本日の大阪府の会議の中では赤信号の点灯もあるかなというようなお話もあります。でも今までのコロナが発生したときに比べますと、今後、緊急事態宣言であったりまん延防止等重点措置ですかね、こういうのがとられることもほぼないということであると思いますので、今後そういう感染者が出たり、そういったときに豊能町として、ホームページでもちろんいろいろな御案内はされてると思いますが、何か豊能町としてする予定はあるのか、その辺をお伺いしたいと思いません。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど高尾議員のほうからも御質問いただいたことと、重なるところございますけれども、私ども大阪府で行われている様々な事業につきましては、皆様に分かりやすくお伝えできるの、なかなかちょっと難しいところもございますけれども、ホームページ等に大阪府にリンクさせるようなところを設けまして、その広報については努めているところでございます。ただし、大阪府のホームページを目指していただきまし

てもなかなかちょっと探すのに、自分の質問したい内容がすぐにたどり着けるようなものにはなっていないような感じもございまして、私ども、もう一度大阪府のホームページを見直しながら、どういうふうにすれば一番お伝えしやすいかを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今おっしゃったとおり、大阪府へのホームページへリンク貼られてまして、いろいろと探せる方であれば見つけていただけると思うんですよね。ただ、最初のスタートの時点で結構数がありまして、そこからあちこち開いていくといつの間にか、どこに何があってというのがわかりにくいと思うんですよ。ですので、できればもうちょっと簡易的なフローチャートみたいなのをホームページに載せて、こういう方は大阪府のページでもここに行ってくださいみたいなを作っていただければわかりやすいのかなというふうに。私、勝手にですけど作ってきました。コロナの検査がしたくてもコロナの症状があるないとか、発熱があるないとか、そういうふうな感じで状況に応じて、実際、発熱がある場合はもちろん発熱外来であったりということになりますけれども、今はもうあれですよね。基礎疾患がない方であったりとか、年齢が10歳から64歳までの方であれば、もう自分でキットを頼んでキットで検査して、陽性か陰性か確認してくださいみたいな感じになりますので、その辺についてももう少しわかりやすいような形で、皆さんが普通にホームページ見てもすぐに、自分やったらこうすればいいんかっていうところを見つけやすいようにしていただければなというふ

うに思います。もうこれは、今もうリンク貼ってあるのが結構、ある程度あっちこち行けるようになってるので、もう一段階上に住民さんに向けてわかりやすくしてもらえればなということなので、できればということで要望とさせていただきます。

もう一つですね。今回、コロナの接種の年齢が6か月から4歳までについても接種が可能というふうになってきております。年齢が下がってきてるんですよ。実際これ、ホームページ見ますと3回接種って書いてあるんですよ。大人の場合でしたら2回目までは2回接種で予約してみたいな感じだったんですけど、この3回接種の方法と、もう一つ、実際接種された方はどれぐらいおられるのか分からないんですけど、大人のような、例えば発熱があるであるとか接種したところが痛くてとかいうような、小さい子どもさんがどこまで何というのはわからないかもしれないですけど、そういった報告はあるのかお伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず乳幼児の接種について御説明を申し上げます。先ほど議員からもございましたとおり、初回接種として接種回数を3回で1セットということになってございます。使用ワクチンにつきましてはファイザー社製を使いまして、接種間隔につきましては1回目の接種と2回目接種を3週間、3回目接種については2回目から8週間以上ということになってございます。接種場所、接種体制については私ども池田市さん、池田市の医師会さんの御協力いただきまして池田市内の病院等について接種いただいているところでございます。

先ほど、予約の関係のお話がありました。まず1回目、2回目につきましては先ほど申し上げましたとおり接種間隔が3週間ということで決められてますので、これは大人の方と同じように自動でセットされてるんですが、3回目につきましては2回目の接種後に接種した時点で8週間、まずは8週間のお日にちをお示ししますけれども、8週間以上ということになってございますので、基本は8週間なんですけれども、それはお子さんの状態によって変わる場合もあるかなと思いますので、まず自動的に振り分けられるのは2回目まで。3回目については2回目終わったときに決定すると、こういうことになってございます。

それと接種後の話が出てたかなと思います。今のところ私どもの中ではそういう相談につきましては今のところ聞いておりません。今回この乳幼児の接種につきましては、少し私どもも丁寧にやらせていただくという観点で、自動的にその年齢の方に接種券をお渡しするというのではなく、ちょっとお手をかけるんですが、手続によって接種券をお渡しすることになってございます。これはなぜかと申し上げますと、やはり小さいお子さんをお持ちの方につきましては他の接種もいろいろございまして、そのときにいろいろ御相談も受けながら接種券をお渡ししようという趣旨でやってございます。接種後につきましても、もし何かあれば私ども保健センターを中心にお聞きすることとなると思います。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

安心・安全が一番ですので、今後とも接種に関しては、特に小さいお子様に関してはいろいろとあると思いますので、何かあ

ればすぐに御対応いただけるようお願いしたいと思います。

私のほうは以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時35分といたします。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、こんにちは。

議長より御指名いただきましたので、7番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上や安心・安全なまちづくりのため、積極的な、また具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それではまず通告書1点目のヤングケアラー支援の推進状況について質問いたします。

ヤングケアラーにつきましては3月定例会議で初めて取り上げまして、本町におけるヤングケアラーの実態とか早期発見の取組など質問をいたしました。ヤングケアラーの実態につきましては教育委員会のこども未来部長から、小中学校においては現在ヤングケアラーとして報告が上がっているものはありませんと、しかしヤングケアラーに近い状況で年少の兄弟姉妹の面倒を見ていたり、また親のほうが必要で親のサポートをしていたりする児童生徒の報告は受けていますが、そのために学校を長

期的に休んだり、また学習に遅れが出ているような事案の報告はございませんという答弁をいただいております。また、早期発見の取組につきましては、教育委員会として早期にできることとして小中学校におけるスクールカウンセラーが配置されておりまして、児童生徒が直接相談することができると。また気になる児童生徒につきましては教職員が生徒指導担当教職員またスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーと連携しまして、家庭訪問や児童生徒への指導等を行うことができる体制づくりができておりますと。また保護者に対しましては本町福祉課福祉相談支援室や市町社会福祉会と連携しまして情報共有も状況に応じて行っていますけれども、今後は関係機関につなげるような適切な支援をより講じる体制も整えていきたいというふうに考えておりますという答弁をいただいております。

また引き続き6月定例会議では、政府は今年度から3年間を集中取組期間と定めまして積極的な広報や自治体単位の実態調査、関係機関の職員研修などを国が支援しますと。加えて自治体と関係機関、支援団体をつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置やヤングケアラーへの訪問支援事業等を行うとしているということに対しまして、6月議会で本町の取組について伺いました。また広報につきましては担当部長から、広報とよの、ホームページ、チラシ等で啓発を行っていく等の答弁をいただいております。またヤングケアラーの発見や支援策に関わる関係機関、学校とか教育委員会また本町では地域包括支援センター、保健福祉センター、特にそのほか福祉関係などの職員研修について伺いました。担当部長からは、大阪府の福祉部のほうから圏域の課長会議であったり、今後こういう研

修会が行われるように聞いておりますのでなるべく参加していただくように働きかけたいと思っておりますとの答弁もいただいております。

引き続き9月定例会議、一般質問において進捗状況を伺う予定でございましたけれども、時間切れのためできませんでした。準備をされていた担当部長には大変申し訳ございませんでした。改めてこれから本町の推進状況について伺いたいと思います。まず教育委員からよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

6月定例議会でもお答えしておりますが、現在ヤングケアラーとして報告上がっているものはございません。ただしヤングケアラーに近い状態で年少の弟妹の面倒を見ていたり、親に支援が必要でその親のサポートをしたりする児童生徒がいるような報告は現在もございます。しかしそのために学校を長期的に休んだり学習が遅れているというような事案の報告まではございません。本町の実態の把握につきましては、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣しておりますので、児童生徒や教職員と面談等を行い、その聞き取りからヤングケアラーの傾向がある児童生徒がいないかということも現在も注意しております。また小中学校では学期ごとに生活アンケートを実施していますので、その回答内容から児童生徒の状況の把握に努めているところでございます。またヤングケアラーの傾向にある児童生徒の報告を受けた際には、町の福祉課や社会福祉協議

会、子ども家庭センターなどと連携をしながら必要な支援を行っていきたいと考えております。保護者に対しては、町の福祉課あるいは福祉相談支援室や社会福祉協議会と連携し、情報共有の状況に応じて行っておりますが、関係機関とつなげるような適切な支援を講じる体制を整えてまいりたいと考えております。また福祉部局と協力をし、大阪府や関係機関の研修等に参加し、支援対策について情報共有をするとともに、周知等に努めていきたいと思っております。また日頃の児童生徒の学校での様子から、養護教諭とも先ほど言いましたスクールカウンセラーやソーシャルワーカーとも連携して対応していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

引き続きまして保健福祉部からよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからございました、大阪府では子ども家庭局主催によりますヤングケアラー施策推進に関する庁内調整機能によりまして、当事者が必要なときに必要な支援が届けられるよう、令和4年度から令和6年度の3年間を重点的な取組の期間といたしまして、大阪府庁内関係部局はもとより、府内市町村と連携し取組を進めるということになってございます。大阪府が策定しております大阪府ヤングケアラー支援推進指針につきましては、一つ目には社会的認知度の向上、早期発見、実態把握、二つ目にはプラットフォームの整備、三つ目には支援策の充実、この三つを今後実施

することとなっております。私ども保健福祉部の直近の状況といたしましては、この7月の26日にWebと、8月の22日に実施されました市町村ヤングケアラー担当課長会議が2回開催されてございます。この会議につきましては本部職員も参加させていただいております。その内容といたしましては、第1回目では令和4年度以降の大阪府の取組や府内2市によるそれぞれの取組状況の報告がございました。第2回では府内各市町村のヤングケアラー支援に関する状況のアンケート結果の報告、またヤングケアラー支援研修といたしましてグループワークでのケーススタディが実施されまして、ヤングケアラーについて認識を深め、子どもたちへの関わりを学んできたところでございます。本町におきましては、過去に障害のある親等の支援をきっかけにヤングケアラーを把握し、学校と連携を図り対応したケースがございましたが、個別の事案での対応に留まり、所管部局、役割分担が特に決まっておらず、現在のところ個々の対応になっているのが現状でございます。今後につきましても、引き続き大阪府にて実施されます会議等に積極的に職員が参加することによりまして、これからもヤングケアラー対策の情報収集に努め、関連する部署で連携を図りながら、発見、相談、アセスメントそして支援への流れが切れ目なく行えますよう枠組みづくりが必要と考えてございます。またヤングケアラーの問題とは子どもによるサポートが過度な負担となることが問題であるため、住民の皆様に対しまして広く周知する際にも注意が必要であるというふうに考えてございます。今後、職員におきましてこれらの認識を深めた上で、正しい周知方法につきまして検討した上で広報についても行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

広報についても具体的な説明ありがとうございました。

あと、先月の11月6日の朝刊の記事を御紹介させていただきます。大阪府教育委員会が府立高校の全生徒約11万人を対象にしまして7月から9月に実施した調査で、家族の世話や介護・家事を担うヤングケアラーが10人に1人に上ることが分かっております。昨年度の調査6.5%より4.9ポイント増えておりまして、府教育委員会はヤングケアラーの認知や理解が進み、より実態を示す結果となったとしております。頻度はほぼ毎日が39.1%、週に1日から2日と、3日から5日が各2割でした。世話に費やす時間は平日1日当たり3時間未満が82.2%と最多で、3時間以上も8.4%いました。一方7割以上が相談した経験はないと回答しております。この実態を踏まえまして引き続きヤングケアラー支援の対応等をお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

次に通告書2点目の、中学生を対象としたがんの正しい知識や向き合い方を学ぶがん教育について質問いたします。2006年のがん対策基本法の制定を主導した我が公明党は、がん教育の重要性について国会質問で何度も訴えて、第2期がん対策基本計画2012年から2016年度にがんの教育普及啓発を初めて盛り込ませました。がん教育のさらなる充実へ、公明党は外部講師の活用についても繰り返し訴え、2018年に政府が閣議決定した第3期がん対策推進基本計画、2017年から2022年度には、国が地域の実情に応じて外部講師の活用体制を整備し、がん

教育の充実に進めることが明記されております。また、がんの正しい知識や向かい合い方を学ぶがん教育として新学習指導要領にも明記されております。中学校では昨年度から、高校では今年度から全面実施されております。授業の充実に向けて国は医師などががん医療に携わる人や経験者等を外部講師として活用することも勧めており、取組を始めた学校も出てきております。

それではまずがん教育の実施期間について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

がん教育の講師を招いての実施期間でございますが、実施期間については大阪府より、中学校については令和2年度から7年度までの間で1回以上、外部講師を利用したがん教育を実施するように依頼がございました。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

実施期間は令和2年度から7年度までの間に1回以上、外部講習を活用したがん教育を実施するよう依頼があったとのことですけれども、本町の中学校における実施状況について伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町におきましては令和4年の11月11日に東能勢中学校におきまして、9年生、中3ですね、の保健の授業の中で、市立池田病院のがん看護専門の看護師の方をお招き

し、今、私たちにできることというテーマで、がんについて正しい知識を身につけ、健康で明るい未来のためにできることを考える授業を実施いたしました。またその前日の保健の授業では、がん教育につながるような、健康な生活と疾病の予防という單元の中で生活習慣病を取り上げ、日本人の死因の第1位であるがんも早期発見・早期治療により、がんとともに生きると言われるほど身近な病気であることを学習しております。吉川中学校につきましては来年度実施を予定しておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。先月11月11日に東能勢中学校において9年生、中3生ですね、の保健の授業の中でがん教育を実施したとのことですが、この中3生が受講したのがん教育なんですけれども、その受講した生徒に対して例えばアンケートなど、そういうことをされているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

がん教育の授業を受けた生徒の感想といたしましては、授業の振り返りとして、授業でお招きした市立池田病院の看護師の方への感想を生徒からとっております。主な感想といたしましては、がんの恐ろしさの認識を深めたことや、がんを予防するための生活習慣を身につける必要性を認識したという内容であったと学校からは聞いておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

このがん教育を実施したということで、あとこの実施した結果ですね。東能勢中学校で実際されましたけれども、どこに報告をされているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

がん教育を実施した東能勢中学校より教育委員会を通じて大阪府教育庁教育振興室保健体育課へ報告をしております。報告内容につきましては実施日、講師の種類、授業のテーマ、対象者、授業の進め方や生徒の理解の促進及び外部講師を活用した成果と課題というような内容となっております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

中学3年生でがん教育をされました。そういう授業の中で、やっぱりがんの正しい知識や向き合い方を学んでることを、したことを再度保護者なりあとは住民の方にPRすることは大切だと思っておりますので、どのように周知されてるのか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

保護者に対しての周知につきましては、がん教育の授業の中で生徒に対し、学習した内容を生徒が自ら生活習慣病の予防の啓発をするという視点で保護者に伝え、家族の中で話し合いができるように促している場面がございましたので、生徒の方が家に

帰って保護者にそのような視点でお話をされているのではないかと考えております。また、学校から学校だよりや学校のホームページなどにより保護者や地域の方々へも周知は行われる予定でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

学校通信という言葉出てきまして、学校通信もあれ自治会の回覧板でも入ってるんですけど、小学校は入ってるんですけど中学校があまり見かけないんですね。ですから今回のがん教育、中学校のそういう通信ですかね、それも回覧板のほうに入れていただくように、ちょっと要望なんですけどお願いしたいと思います。

町のホームページ、これ今、聞きましたけれども、実際私も知りませんでして、入っていくんですけどその中学校はなかなか、たどり着くのはなかなか苦心したんですけどこども未来部長にちょっと電話させていただいて、どこから入るんですかって聞いてやっと中学校なり小学校なりのところ入っていくことができました。もうちょっとこのホームページも、総務部長も担当ですけどもっと入りやすいようにしていただいたら、ちょっと要望ですので別の話になりますけれどもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁はよろしいですか。

○7番（永谷幸弘君）

もらっておきましょうか。お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

今回、教育委員会の方の情報にたどり着くのがホームページ非常に困難であるとい

うようなことは、ほかからも聞いておりますので努めて早期、早いうちに解決をさせていただきたいということで、今、取り組んでいるところでございます。少しお待ちください。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ホームページはやっぱり新着情報ってありますよね。欄といいますか、そこにまず入れていただきたいと希望します。あとは工夫をしていただいをお願いしたいと思います。

あと、我々、広報とよのが毎月入っておりますので、その広報とよのもしっかり活用して、実際にこういう子どもたちが外部教育を受けてるということをやったり我々がしっかりとしなければならないかなというふうに考えておるんですけども、その中で「豊能の風」というのが毎月載ってますよね。ここにやっぱりそのがん教育なり、今後いろいろなこと出てきますけれども、今はがん教育なんですけど、それもしっかりこの「豊能の風」に載せるようにしてはどうかと思うんですけど、これについてはいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

広報とよの「豊能の風」につきましては、今年の東能勢中学校で実施したがん教育につきましてはちょっと事務局は取材に行きませんでしたので掲載はしておりませんが、来年の吉川中学校で実施予定のがん教育につきましては「豊能の風」でも掲載できるように取材に行き、掲載に努めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

大阪府から中学校において令和2年度から7年度までの間で1回以上ですね、外部講習を活用したがん教育を実施するよう依頼がありました。令和4年度は東能勢中学校、来年度は吉川中学校と聞きましたけれども、あと6年度、7年度ですね、これ期間、あと残ってるんです。何か計画があるのかどうか、この点について伺いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

がん教育につきましては、新学習指導要領で明記しておりますので、基本は中学2年生の保健の授業の中で生活習慣病などの予防というテーマの中で学習をしていきます。外部講師を活用したがん教育の授業の実施方法につきましては、今後各学校で検討されることと思っております。現時点では2回目以降の外部講師を活用したがん教育の授業計画を立てている状況にはないんですが、今後検討ということでよろしくお願いたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

今、答弁あったように、基本は2年生の保健授業の生活習慣病などの予防の中で学習するということですので、あと6年、7年度も残っておりますので、各学校で授業計画を立てまして実施されることを希望いたします。次回の質問に移りたいと思っております。

続きまして、通告書3点目の乳幼児等医療費助成制度の所得制限撤廃について質問

いたします。本町におきましては、平成27年7月1日に、乳幼児等医療費の助成年齢を18歳まで引き上げる制度改正が行われましたが、通院、入院とも所得制限は設けております。その後、府内市町村の所得制限の状況を踏まえまして、私は平成30年6月定例会議の一般質問で本町における所得制限の撤廃を訴えました。その後、今年の10月28日の朝刊に大阪市が令和5年度から所得制限撤廃の方針を示した記事が載っておりました。その記事を紹介いたしますが、「大阪市の松井市長は27日、親の所得に応じて一部助成している12歳から18歳の医療費について、来年度から全世帯を対象にする見通しを明らかにした」と。「大阪市は現在、18歳以下の医療費を自己負担額が1日最大500円となるように助成、うち12歳から18歳は親の所得が基準以下の世帯に限定しています」と。このように令和5年度から大阪市は所得制限を撤廃します。その結果、府内で本町だけが所得制限を設ける自治体となるわけでございます。今後の転入増加また出産を希望する夫婦が安心して子どもを産み育てられるためにも、来年度、令和5年度より所得制限を撤廃すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうから御紹介がございました私どもの子ども医療助成制度についてでございます。平成27年度に制度を改めましたときに議員の皆様にも御議論いただきまして、出生から18歳、高校3年生までのお子様を対象にいたしまして、所得制限を設けるということで結論に至ってございます。18歳までの対象拡大につきましては、

当時といたしましては他市町村に先駆けて行うものでしたが、現在では御案内のとおり、大阪府内で所得制限を設けていますのは大阪市と私ども豊能町のみでございます。議員御指摘のとおり、大阪市につきましては次年度より所得制限撤廃の方向であるとお聞きしておりますので、次年度になりますと私ども豊能町だけが府下で所得制限をもっているものという制度になってございます。本町におきまして策定してございます豊能町総合まちづくり計画の基本施策、安心して子どもが産める環境づくりを目指すため、本町にて子育てを行っていただく際の医療費助成につきまして、非常にこれも有効なものと考えてございますので、お尋ねの所得制限の撤廃につきまして早急に検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

次に基本的なことを伺いますけれども、3点ございまして、まず1点目、現在、乳幼児等医療費助成を受けている人数、二つ目が所得制限を受けている人数、三つ目が所得制限を撤廃したときどれだけ予算増加になるのか、この3点について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

3点御質問いただいたかなというふうに思っております。一つ目は、まず医療費助成制度を現在のところ受けていらっしゃる人数でございます。令和4年の10月末現在の数字でございますが、ゼロ歳から18歳までの人口1,668人に対しまして、交付数につきましては1,256名、全体の約75%でござ

います。それと未交付分につきましては302名でございます。これを医療費で換算いたしますと、影響額といたしまして約430万円の増額という感じで試算してございます。ただし、あと事務費等については別途という形になります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。所得制限を受けている方は約18%、予算化すれば430万円という金額はお聞きしました。ありがとうございます。

ちょっと話変わりますが、不動産会社がアンケートをとって2022年度まちの幸福度、自治体ランキング関西版で、まちの幸福度自治体1位に豊能町が選ばれました。あと、愛着がある自治体ランキングでは89位ということですね。まちの幸福度自治体2位は島本町、住み続けたい自治体ランキングでは島本町は1位、誇りある自治体ランキングでは4位、愛着がある自治体ランキングでは5位、まちの住み心地自治体ランキングでも16位という、かなり上位に島本町はおります。豊能町、幸福度1位なんですけど、とっても抽象的であると。何が幸福度1位なのかさっぱり私もわかりませんが、そういう不動産がしたアンケートですから、あるんですけど、やっぱり私はそれより町民が安心していつまでも住み続けたいまち豊能町をつくろうという、そういう意気込みが大事ななと思ってますので、先ほど子育て支援等の話ありましたけど、関わるかもしれないけれども、これがやっぱり行政の目指すべきとこだと私は考えております。結婚とか出産の選択はあくまで個人の意思によるものですが、出産を希望する夫婦が安心して子どもを産

み育てられる環境を整えていくことは行政の責任ですわ。いろいろな質問等ございましたけど、行政の責任と私は思っておりますので、首長がどのように考えるかによってその行政の動きが変わってきますので、塩川町長、この点について御見解をよろしくお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

今、永谷議員のほうからも御指摘のとおり、私どもも子どもの、いわゆる育てるその環境、誰でもが産み育てられる環境というのは私どもの総合計画の中にも1位に入れているというところがございます。本当にそれと同時に選ばれるまちという部分に関しては、大東建託さん以外のところでもたくさんの指標が出てきます。その中でもそれぞれの内容のものをしっかりとやっていきたいと思っておりますけれども、住民の生活に直結する行政の責任というのはもちろん我々も痛感しているところでございますし、そういう部分には予算も必要になってきます。我々も財源の確保というのが重要でございますので、これからは庁内での予算配分に対して優先順位の見直しの中で、子育てそれから将来への投資というところのものをしっかりとやっていきたいと思っております。それと同時に国のほうの補正予算も、それから来年度の予算額も含めて、今の経済対策それから少子に関しても増額をされるという見込みでございますので、それらの交付金を、補助金をしっかりととれるようなアイデアをしっかりとお示しをしながら、町の将来に向けて進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

もう来年になったら豊能町だけが制限ありの町ですわ。それを若い夫婦が見てどう思うかですね。430万円、これは大雑把なざくとした金額だと思いますけども、使って430万円、使わなかったら当然決算で出てきますけれどもそういうことですので、前向きに検討していかないと若い人たちが入ってきませんわ。この点はしっかり町長を含め理事者側の皆様よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、通告書4点目の带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について質問いたします。3月定例会議の一般質問におきまして带状疱疹ワクチンの定期接種化と接種費用の助成について初質問いたしました。带状疱疹は高齢化の進展に伴い患者数の増加が確実視されている病気の一つであります。その症状は体の片側に痛みが続き、その後痛みを感じた場所に赤い発疹ができて小さな水ぶくれとなって帯状に広がります。その予防のために带状疱疹のワクチン接種が実施されております。しかし高額なワクチン接種費が大きなハードルとなっております。費用助成で高齢者の経済的負担の軽減を図るためにも、このワクチン接種を希望する高齢者を対象に、まだ私の私案ですけども、1回1万円を上限として接種費用の半額を助成してはどうかと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

最近、テレビ等でもこの带状疱疹ワクチンの接種についてコマーシャルがあるなど

いうことは理解してございます。前回、御質問いただいた点とほぼ変わらないですけれども、接種による带状疱疹への発症抑制効果につきましては一定認められているものの、国による定期接種がまだ認められてございません。また一部の自治体におきましてはこのワクチン接種についての費用助成が行われているということと、府内実施市町村が今のところないということも確認してございますが、現在におきまして助成についての考えはないんですけれども、今後、国や各自治体の状況を注視しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。引き続いての御検討をお願いいたしまして次の質問に移りたいと思ひます。

最後になりますけれども通告書5点目の光風台大和間の広域道路計画の進捗状況について質問いたします。

光風台大和間の広域道路計画につきましては、豊能町都市計画マスタープラン、平成25年3月策定されまして31年3月に改訂されておりますけれども、ここでは住民の利便性や災害時の回避ルートといった交通施策の見地からも必要であるとはっきりと明記されております。そこで改めて大きく4項目について、過去の経過と現在の進捗状況に伺ひます。

まず自治会の要望関係について伺ひます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の光風台大和間の広域道路計

画に関する自治会要望についての関係ですけれども、光風台の自治会からは2回要望書が提出されております。1回目は平成29年の12月26日付で要望あり、2回目につきましては平成30年の9月25日付で、2回目につきましては光風台の自治会と川西市大和自治会連名で要望書のほうが提出されております。その後、平成30年の11月14日になるんですが、川西市の大和自治会さんと光風台の自治会さん、それから川西市と本町の4者におきまして連絡調整会議というものを初めて開催しております、それ以降主に連絡通路の工事の関係に関する案件ではあったんですが計7回ほど連絡調整会議のほうを行っております、7回目が連絡通路の工事が進み始めた令和2年の3月23日になるんですが、それ以降につきましてはコロナ禍であったためと、広域道路に関しては進展がなかったということで、開催のほうはしていないという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

続きまして地権者との交渉関係ですね。

これについてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

広域道路の予定地につきましては、豊能町域側のほうは全て民有地ということもありまして、その用地買収に係る土地所有者とこれまで計6回ほど用地の交渉を行っております。1回目は平成30年の1月19日、それ以降4回行っております、その際、平成30年度当時なんですが、土地所有者の

ほうから土地は売却するつもりはないということでの回答がありましたので、平成30年度当時は交渉を一時断念していたというところなんです。その後令和2年度に入りまして相続人に変更がありましたので、令和3年の1月31日に再度交渉に入りまして、その際、相続人予定者から相続が確定次第前向きに検討していきたいということで回答をいただいております。その後、令和3年度に入りまして、相続が確定するまでは土地の相続人予定者との交渉についてはメールでのやり取りのみということで、直接的な用地の交渉については行っておりませんでした。その後令和4年度に入りまして、新しい相続人予定者と連絡を今現在取り合っておりますので、今後、用地交渉を進めてまいりたいと考えておるところです。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

続きまして、光風台自治会、川西大和自治会等の協定についてあるんですけど、これについてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど自治会要望関係でも御説明しましたけども、光風台の自治会より平成29年それから平成30年度の2回にわたりまして要望書が提出されまして、それを受けまして平成30年11月14日付にはなるんですが、この連絡通路と広域道路の2項目について光風台の自治会さんそれから川西市さん、川西市大和自治会さんの4者でその連絡調整会議を行っております、その後、令和2年の3月5日付で連絡通路等の利用及び維

持管理に関する協定ということで4者協定を締結しております。この協定書の中に第8条の中で、広域道路についての協議という項目がございまして、その中に平成30年9月25日付で川西市大和自治会、光風台自治会からの要望を受け、今後も引き続き広域道路の開通に向けた協議を行うものとする明記されております。しかしながら、7回目以降、令和2年3月23日以降になるんですが、先ほども説明したとおりコロナ禍であったためと、広域道路に関する進展がなかったということで開催のほうはしていないという状況です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

最後になりますけれども、川西市との協議ですね。これについてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

川西市さんとの協議についてなんですが、光風台自治会から先ほど29年、30年の2回要望を受けたのを受けまして、平成30年の11月14日から、主に光風台と大和間の連絡通路に関する協議をメインで行ってきたというところなんです。その連絡通路の工事が令和2年5月22日付で完了しましたので、先ほども御説明しました協定書に基づきまして、令和2年6月23日から川西市の道路整備課さんのほうと広域道路について具体的な協議を進めております。具体的な内容なんですが、その広域道路の構造であるとか費用負担割合であるとか、あとは川西市の都市計画道路の位置、そういったものについての協議を行っていったというところがございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

るる、4項目聞きましたけれども、やっぱり地権者の動向が一番大きなことになるんかなと思っております。大分相続がいろいろ変わってきまして、一番新しい方の相続の方がいらっしゃいますけれども、大分地権者の方の動きが少し前向きに来たのかなというように勝手に思っておりますけれども、これはやっぱり大事なことで、川西光風台間のこの広域道路が開通すれば、一の鳥居までのあのくねくね道ですね、あれがもう大変な、台風になれば通行止めになったりしますので、豊能町そこが通れなかったらグリーンロードを通るか一庫ダムのほうに行ってしまうんですけど、一番大事な広域道路ということで、我々町民さんも何回も、我々議員やっておりますけども、いつですか、いつですかということも聞いておりますので、これは地権者があって当然川西市と豊能町との間のこともありますけれども、一番大事なのがこの地権者がどう出るかということなんですけど、一日も早くこのことが解決されて広域道路ができるように私も願っておりますけれども、時間も時間なんですけれども最後に塩川町長、この点についてお言葉をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

広域道路につきまして災害対策があったとき、これまでも光風台大橋のところのものもございました。その代替という部分で非常に重要なものであると考えております。一方で477のところの災害対策も含めて同時にさせていただいているということで、今

後も川西市さん、それから地権者の方々との考え方を含めてしっかりと協議をさせていただいていきたいと思っております。一方でそれ以外の関係の部分もそれぞれ出てくるというように思っておりますので、しっかりと協議を川西市と含めてしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

以上をもって永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長から御指名をいただきました中川でございます。

この12月定例会議の一般質問におきましては、子育ての伴走型支援やまた通園バスなどに関する内容について取り上げてございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

そうしましたら通告書1から5と番号を振らせていただいておりますが、ちょっと順番変えさせていただいて5番目の項目からいかせていただきます。

通告書5番、特別支援学級についてでございます。この支援教育につきましては既に全国の各地で実施され、取り組まれてき

ております。具体的に申し上げますとこの支援教育三つあって、一つ目は支援学校、二つ目は支援学級、そして三つ目が通級指導と私はこのように認識をしておりますが、まず初めの質問です。この認識でよろしいのでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

中川議員さんの5、特別支援教育についてのうち支援教育の実施状況についてのお尋ねでございますが、大阪府そして豊能町におきましても、全ての幼児、児童、生徒がともに学びともに育つ教育を基本として支援教育を推進しております。議員御指摘のように、大阪府におきましては特別支援教育とはせずに支援教育としております。そして支援を要する幼児、児童、生徒の学びの場については、1、大阪府が設置する支援学校、2、小中学校に設置しております支援学級、3、小中学校の通常学級に在籍しながらその障害の状況に応じた特別な教育課程による指導を週に何時間か受ける通級指導がございます。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということで、私の認識が正しかった、合ってましたということですね。ということで支援学校そして支援学級そして通級指導のこの三つがあるということが確認ができました。

次に、この支援学校また小中学校にある支援学級、さらには通級指導、これをどれを選ぶかの選択につきましては誰がどのようにして行っているのか、その辺りを次、お伺いします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

支援を要する幼児、児童、生徒が支援学校、小中学校の支援学級、小中学校の通級指導のうちどの学びの場で教育を受けるかの選択につきましては、そのお子さんの障害の状況に応じて学校園所からの説明や見学、専門家の見立て、教育委員会担当者からの説明などを聞いて、最終的には保護者が判断されることとなります。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

結局は最終的には保護者の方が判断されるという御答弁でございましたけども、そうしましたら次のような場合どうなるのかなという質問させていただきます。例えば現在支援学級に在籍をしておりますが、学習の理解度は他のお子さんとはほぼ変わりがないので、支援学校から通常学級に戻り通級指導を受けたいという場合は、この場合はどんなふうになるのでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

そのような場合、申し出があったお子さんの状況につきまして、巡回相談員や専門家の方の見立てなどを参考に、保護者の方と学校がそのお子さんにとってよりよい学びの場について話し合ってください、判断いただくこととなります。そして豊能町の教育委員会を通じて大阪府教育委員会に報告を上げ、進級時に転籍手続を行うこととなります。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

次に、この支援学校は障害の種別に応じて設置されている学校で、地元の小中学校とは別に存在をしております。支援学級は小学校や中学校に存在し、障害の種別ごとの学級を編成し、子ども一人一人に応じた教育を実施するもので、約半分以上の時間を特別なカリキュラムで受けまして、通常学級には交流という形で行くような仕組みでございます。通級指導は通常のクラスに在籍しまして、大部分の授業を在籍するクラスで受けながら別な教室などで一部の時間、障害に応じて指導を受けられる仕組みであると私はこのように思っておりますが、この認識でよろしいですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、議員のほうから支援学校、支援学級、通級指導の内容についてお話をいただきましたとおり、文部科学省が示している内容でございます。しかし大阪府の市町村における支援教育につきましては、これまで障害のある児童生徒とない児童生徒が一人一人の違いを認め合い、助け合い、支え合う、ともに学びともに育つというインクルーシブ教育を大切にしながら進めてきたところでございます。これからもこのことを大切にしながら支援教育を進めていくことが大事だというように思っております。文部科学省もこの考えは大切なことだとしております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですか。国と大阪府ではこの支援学級、この取組というか考え方が少し違うのかなというふうな感じがいたしましたけど

も、それでは豊能町におきましてはこの支援学級に在籍する児童生徒に対するこの指導や支援、これはどのようにして行っているものでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

豊能町を含め大阪府内のほとんどの市町村では、支援学級在籍児童生徒も通常学級におきまして他の児童生徒と一緒に学んでいます。ただ、障害の状況に応じた個別の支援計画に基づきまして、支援学級担当者や支援教育のサポーターなどがそばについて、各教科の学習指導や共同学習などを行っております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やはり今の詳しい説明もお伺いしましたけど、やはり大阪と国の方針、やり方がちょっと違うんやなというのが明らかにわかったかなと思います。

次、ところで世界の国々のこの支援教育、こういったものの実態を調査したデータというか結果があるんですけども、その結果を見てみますと日本はほかの国と比べるとこの支援学級に在籍する子どもの割合が非常に多いという結果になっておりました。また、この支援学級に在籍をされるお子さんの数は、日本全国で見えますと、都道府県の比較でいきますと、この大阪府がダントツに多い結果、そのようなデータもございました。大阪府ではこの通級指導が進んでいないのかなというふうなことかと思いますが、豊能町の状況はどうなんでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議員から御指摘のありました大阪府の支援学級在籍児童生徒数が全国の都道府県の中でも突出している。そして支援学級在籍児童生徒がほとんどの時間を通常学級で指導支援を受けていることから、文部科学省からこのたび、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに最も的確な指導ができるよう、三つございますが、1、通常の学級での指導、通級での指導、支援学級・支援学校といった多様な学びの場について、本人や保護者の方に十分な説明を行うこと。二つ目に、個々の児童生徒の教育的ニーズの整理と障害の状況を踏まえた教育課程の編成を行うこと。三つ目に、支援学級に在籍して当該学年の各教科等の内容を学ぶ児童生徒が大半の時間を交流及び共同学習において学習している場合、学びの場の変更を検討することなどについて通知があったところでございます。このことを受けまして校長会と協議・調整を行い、10月に教育委員会主催の保護者説明会を行うとともに、各学校でも保護者への説明やヒアリングを実施しているところでございます。その中で、その児童生徒の状況に応じた学びの場が適切であるか、保護者の皆様方にお伝えをしておるところでございます。また、支援学級在籍児童生徒は週のうち約半分を支援教室等において個別の指導計画に基づき学ぶこと、また進路のことなどを見据えまして、支援学級在籍から通常学級に戻し、通級指導に学びの場の変更を希望される保護者の方が現在増えているところでございます。なおこの見直しにつきまして、本町では変更した学びの場に児童生徒が慣れること、保護者の方の理解を得るために2年間をかけて行う予定をいたしております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、教育長のほうから答弁の中でもありましたけども、この国の方針といたしますか、これにのっとして豊能町も進めていこうとしているという、その状況の中で、いわゆる支援学級に在籍されている方が通級指導のほうに移行される、そのような方が増えているみたいな、そのような御説明がございましたけども、このような形でいわゆるこの通級指導を希望される児童生徒が増えてくるならば、一人一人に応じた教育指導いたしますか、そういったところが大丈夫なのかというふうに、ちょっと私、疑問的に思うんですけども、またこの通級指導を進めていく上での課題といたしますか、ころと変わってくる可能性もあります。その辺りの課題点とかそういったものがあればお伺いいたします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、この見直しに伴いまして通級指導の児童生徒が増え、一人一人の状況に応じた指導ができるよう、通級指導担当者の増員、増やしていただくことと配置がない学校へも配置していただくよう、大阪府教育庁を通じまして文部科学省のほうにお願いをしております。

また、2点目の通級指導を進める課題につきましても、学校として指導体制の在り方を見直すことと、担当者のやはり研修等が挙げられます。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま教育長のほうからも課題点とし

て幾つか挙げられてる中に、やはり担当者、教える側の研修などの必要性も今、答弁ございましたけども、こういった通級指導や支援学級に在籍される児童や生徒の指導や支援を行うための指導力向上についてはもう少し、研修という言葉でおっしゃってましたけどもう少し具体的に言うとどんなふうになされようと考えておりますか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

お答えいたします。

担当者には町内それから豊能地区内、大阪府教育センターでの課題別研修などを受講していただくとともに、初級・中級・上級それぞれその先生の力量によりましてのWeb、これは文部科学省もそれから大阪府教育センターも準備をしてくれておりますが、そういうWebでの研修が用意されておまして、そのような研修も活用しながら通級指導それから支援学級担当者の指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにいたしましても、やはり少しやり方が変わるということで、実際の児童生徒の方をお持ちの保護者の方もいろいろと混乱言うたらおかしいけどされてるような部分もあるかもしれないし、また担当する側、教える側もこれからちょっと意識を変えていかなあかんという、そんな部分もあるかと思っておりますので、しっかりと、先ほども御答弁ございましたが、時間をかけて2年間かけてしっかりと理解を深めていただきながら進めていきたいという御答弁ございましたので、引き続きどうかよろしく

お願いを申し上げます。

そうしましたら別な項目に移ります。

そうしましたらその次に通告書のナンバー3にいかせていただきます。通園バスの件ですね。次に通告書ナンバー3の通園バスについての質問に移らせていただきます。本年の9月、静岡県だったと思いますが、認定こども園で3歳の園児、子どもさんが通園バスに取り残されて死亡するという痛ましい、そのような事故がございました。豊能町におきましてもこの通園バスというのが走っておりますけども、現状この園児、子どもさん、置き去りになるような事例はないのか、またどのようにこの園児の子どもさんの確認をされているのか、まずお伺いいたします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在本町では平成23年度に西地区にあった二つの幼稚園、吉川幼稚園と光風台幼稚園を統合し、ひかり幼稚園として再編した際に通園バスを運行しております。これまで通園バスの園児の置き去り事故等は発生しておらない状況です。本町で通園バスの園児の置き去りがないかどうかの確認につきましては、通園バスの送迎時には必ず幼稚園の職員1名が同乗しており、送迎が終わり園児を全て下ろした後、同乗の職員が園児がいなくどうかを車内後方から確認した後、下車している状況です。その後、運転手が直ちに、現在コロナ禍でございますので、消毒作業を行うとともに再度園児が居残っていないかどうか確認をしている状況です。通園バスの利用確認につきましては、同乗する職員が通園バスを利用する園児の名簿を持って同乗し、園児が乗車す

る際に確認をしているところです。また同乗する際、園児が自分の健康カードを同乗の職員に渡します。幼稚園に到着後、直ちに別の職員がその健康カードにより出欠の確認をしている状況です。保護者から欠席の連絡がない場合は速やかに電話等で確認をしております。また、幼稚園終わる降園時につきましては通園バスに乗車前に同乗する職員がバス利用名簿に基づき点呼を行い、また下車するときもバス利用名簿で名前を確認しながら園児を下ろし、保護者に引き渡しをしている状況でございます。また、通園バスの安全管理につきましては毎年ひかり幼稚園が作成しています年間の園の運営の全体計画書の中に通園バスの安全管理に関する確認事項を記載しております。大阪府からの安全管理の徹底について今年の9月に通知を受けまして、通園バスの安全管理に関する確認事項に、園児が降車後は複数の職員が確認することを追記をいたしました。また車両管理日報におきましても、降車後に子どもの確認を行った職員名を記入するように様式の修正を図ったところでございます。以上のようにして確認作業を行っている状況でございます。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、部長のほうから御答弁ございましたけども、豊能町としては園児の置き去りというのは過去にはないということなので安心をした次第でございますけども、今のやり方ということで同乗されている職員さんも子どもの置き去りがなくどうか確認をされ、さらには消毒の際にも運転手が今度確認するというダブルチェックいいますか、そんな形でできているのと、あと通園時に使っているカードかな、それと照らし合わせながらチェックもできているという、そういう

ふうな感じに受け取れました。実は先ほど申し上げました静岡県の9月に発生した事故だけでなく、実は昨年7月、1年前にも今度は福岡県で同様の園児の置き去り事故が発生しております。昨年のこの7月の事故を受けて、福岡県におきましてはバス送迎を実施する保育施設で安全管理マニュアル、こういったものの作成を徹底しているなど、各地におきまして園児の置き去り事故防止の取組が行われているようであります。また、鳥取県におきましては昨年12月にバス送迎に関する安全管理ガイドライン、こういったものを策定し、県内の教育施設や保育施設で研修を実施し、ヒヤリハットの事例集も作成をし公表しているようであります。これらの各地の取組が参考となりまして、国ですね、政府としてもこの子ども、園児の置き去り防止のための方針が10月に緊急対策として出されており、安全装置の義務化や安全管理マニュアルの策定などが掲げられております。また、この12月、今月ですね。国の第2次補正予算も可決成立してございまして、この予算の中に送迎バスにおける園児の置き去り防止をするための安全装置の設置を支援する、そのような事業も含まれているようでございます。豊能町としてもしっかりと今も確認はされているようですけども、このような国の方針もありますので、これらの安全装置の設置など、こういった対策も実施してはどうかと思いたすがいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

国では通園バスの園児の置き去り事故を受けまして、今年10月にバスの送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策を

まとめています。その緊急対策の中で通園バスから子どもをおろす際の職員の見落としを防止する対策として、送迎バスの安全装置の義務づけが示されているところです。施行は令和5年の4月1日からで施行から1年は経過措置が設けられるとされているところでございます。また安全装置の使用に関するガイドラインも示されております。国の2次補正予算では送迎バスの安全装置の装備を改修する改修等に対して補助する予算が計上されています。今後その補助要項等が示されれば本町としてもこの補助制度を活用し、国の安全装置に関するガイドラインを踏まえ、ひかり幼稚園の通園バスに安全装置の設置を行っていきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。やはり大事な大事な子どもなので、私たちが未来を将来を託していかなあかん子どもさんたちや思うので、しっかりとこの安全対策、使えるものであればしっかりと使ってやっていっていただきたいと、このように思いまして次の質問に移らせていただきます。

そうしましたら次に、通告書のナンバー4になります。次に通告書ナンバー4の妊娠、出産、子育ての伴走型相談支援、これについての質問に移らせていただきます。

先ほどの質問でも申し上げましたけども、今月、国の2次補正予算が成立をしております、その中には妊娠、出産、子育てのこの期間における伴走型相談支援、これの充実を図っていくような内容も盛り込まれてございます。妊娠、出産、子育てのこの期間における伴走型の支援といいますのは、これまでも実施してきている部分もあるのかなと思いたすけども、実際豊能町の状

況はどうなのでしょう。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在、本町におきまして子育て世代包括支援センターはぐはぐにおきまして、また子育て支援センターすきっぷ、これを保健センター内また吉川保育所内においてそれぞれ連携を行いながら運営をしております。子育て支援センターはぐはぐにおきましては、母子保健や発達分野の相談支援として、妊娠届出時より妊婦や特にゼロ歳から低年齢期の乳幼児を持つ子育て世代の相談支援体制を構築いたしまして、出産育児等に関する支援を行っているところでございます。また、妊娠期から関わることで幼児期には保育所や幼稚園とも切れ目のない連携を通じ、きめ細やかな支援体制をとり、保護者の育児ストレスの解消や、時には教育委員会や小中学校とも情報共有を図りまして、虐待防止やゼロ歳から18歳までの子育て支援のために体制を構築しており、伴走的に相談支援を実施しているところでございます。子育て支援センターすきっぷにおきましても、地域の子育て支援の拠点といたしまして子育てに関わる全般的な相談、支援につきまして、一時預かり事業、育児の日の実施、ファミリーサポートセンターの運営等の事業を行っているところでございます。今後もお互いの施設の機能を十分に活かしまして、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を実施してまいります。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御説明ありがとうございます。

今回のこの国の伴走型相談支援と申しますのは、支援が手薄な世代、これはゼロ歳から2歳児というふうなことらしいんですけどね、このゼロから2歳児に焦点を当てて、全ての妊婦さんを対象にして、妊娠期から出産、産後そして育児期まで一貫して寄り添う相談体制を整備し、様々なニーズにつなげていくものでありまして、さらに妊娠・出産で合計10万円相当になりますが育児品の購入や産前産後のケアサービス、また家事支援サービスなどの利用負担の軽減策、こういったものもセットされているようでございます。相談体制の充実を図るために新たな取組などを実施するとコストも当然かかってまいります、豊能町の負担がどうも6分の1で済むような、そのような制度設計にもなっているようでありますので、こういった制度を活用して、この国の進めようとしている伴走型相談支援の拡充を図っていったらどうでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

先ほど議員から御紹介もございました、今般、国から令和4年度第2次補正予算として示されてございます、妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施、これは出産・子育て応援交付金と申し上げますが、の制度につきまして、まず11月の22日に第1回目の出産・子育て応援交付金自治体説明会が開催されてございます。この説明会によりますと、市町村がこれまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて妊娠届出時等の場面を捉え、アンケート等に基づく面接や面談を効果的に実施し、出産前や出産後の悩みや疲れ等に出産届出後の経済的支援を行います、いわゆる

る出産・子育て応援ギフトを組み合わせた形で、全ての妊婦、子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を図るという事業スキームとなってございます。この事業を一体的に展開するために、市町村に対して補助制度が創設されてございます。議員からも御紹介ございました伴走型相談支援といたしまして、補助率、国が3分の2、大阪府が6分の1、豊能町が6分の1で、伴走型相談支援を実施する職員人件費また伴走型相談支援の事務に要する活動費等が主な補助対象となっているもの、次に、出産・子育て応援ギフトといたしまして、補助率、先ほどと同様でございます。国3分の2、大阪府6分の1、豊能町6分の1で、出産応援ギフト、これは妊娠届出時、妊婦1人当たり5万円相当、子育て応援ギフト、出産届出後、子どもお1人さんに当たり5万円相当をそれぞれクーポン等で支給するものに対する補助制度でございます。最後にシステム構築等導入経費といたしまして、補助率、これは国が10分の10でございますが、経済的支援であります出産・子育て応援ギフトを行うためのシステム開発経費、クーポン等発行に係る委託経費が補助対象となる3補助事業が現在示されてございます。第1回の説明会后、12月19日に伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要項案、また令和4年度補正予算における出産・子育て応援交付金の補助単価案が示されたところでございます。また、本日になりますけれども、14時より第2回の自治体説明会が実施される予定となっておりますので、内容を精査いたしまして早急に対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。しっかりと精査して実施をしていただきたいと思います。今回のこの伴走型相談支援が国の方針として出される以前からあったと思いますけれども、各市町村においていろいろ取組はされている、そういった事例もございまして、特に今回、妊娠時に5万円相当、それから出産時に5万円相当というようなことで、トータル10万円という経済的支援を受けられるという制度でもございますけれども、例えば大阪府の松原市におきましては、この妊娠届を出された方に対してタクシーチケットを交付するとか、そういうふうな取組をやっているところもございまして、これは愛媛県の上島町といたしますけど、6,000人ぐらいの人口ですけども、チャイルドシート、こういったものを購入した方に購入費の2分の1を補助する、そういった取組なんかをやっているところもございまして、その5万円というのをトータル10万円かな、どんな形で使っていただくかはいろいろこれから検討の課題にのぼると思いますけれども、うまいこと皆さんに活用していただけるようにこれからも検討していただきたいと思います。このように思いまして次の質問に移らせていただきます。

そうしましたらその次に質問事項2番ですね。通告書のナンバー2のほうにいかせていただきます。そうしましたら通告書ナンバー2の公共施設の有効活用というような項目に移らせていただきます。

埼玉県の深谷市におきましては、公民館の利用を促進するため営利団体の利用を可能にしているようでございます。当然ながら品物、商品の販売とか商品の紹介とか契約行為などの直接的な営利活動は当然禁止はした上で、次に申し上げるような活動を可能としておられるようです。一つ目は、

営利団体や企業そして個人事業者などによる市民の生涯学習に関する活動でありまして、ダンスとかフィットネス、料理、ピアノ、書道、英会話、学習塾、こういったことに使えるような内容になっておりまして、二つ目は会社として行う社員会議だとか、会社の入社試験、そういったものとか、入社のための面接試験、そういったものをできるようになってございます。また、この利用料金につきましては、通常の非営利団体が利用する場合と区別して、営利団体が使用する場合は約4倍の料金設定というふうな、そのようなやり方をされてございます。公民館の利用促進といった意味で豊能町でも参考にしてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の公民館は、社会教育法及び豊能町立公民館条例に基づいて設置されているところです。社会教育法第20条及び本町の公民館条例の第2条では、公民館で行う事業や公民館の目的などを規定しており、公民館は住民のための実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うことや、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするというような内容が規定されているところです。また、社会教育法第23条及び豊能町の公民館条例の第11条において、公民館での営利を目的とした利用を禁止しているところでございます。この営利活動でございますが、先ほど議員がおっしゃっていただいた物品の販売行為あるいは商品の紹介、展示あるいは試食など明らかに営利を目的とした活動であると判断はできますが、その他の間接的な行為、

例えば採用面接とか先ほどの会議でありますとか、非常に判断が難しいところがございます。本町としましては最終的には当該企業が営利につながる可能性があると考えているのが現状でございます。この企業の間接的な貸館の利用につきましても、利用ごとに職員が活動内容を毎回確認することは困難な状況でございますので、法令や条例で規定している公民館の目的を鑑みまして、本町の公民館では営利を目的とした利用を禁止している状況です。しかしながら公民館の稼働率は、特に中央公民館は稼働率が低い状況でございます。これは中央公民館が、東西の人口構成の影響もあると思っておりますが、西公民館に比べて利用率が低いという状況になっております。このような稼働率の状況も考慮しつつ、今後の公共施設再編の状況を踏まえまして、施設の有効利用をできるよう対応していければと考えている状況でございます。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

確かにこの公民館というのはそういういろいろな制約があるというのも私も存じ上げておりますが、あえてこの埼玉県の深谷市ではそれを乗り越えてやってはるという、そういうことなので、今後の参考に活かしていただければと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

そうしましたら次に、今、公民館の話をしましたけども、次に庁舎の活用という内容で質問させていただきます。庁舎の一部をお化け屋敷や子育て支援施設として利用している、活用している地域が実はございまして、まずは1点目のお化け屋敷ですけども、津久見市なんですね。津久見市のお化け屋敷。これは津久見市の市役所の庁舎が実は築60年以上という非常に古い庁舎ら

しいんですけど、うちも変わらないかもわかりませんが、かなり老朽化しております。このような昼間の時間帯でも薄暗い。中が薄暗くて、早急に建て替えが検討されていたわけでございますけども、この建て替えするのに30億円も費用がかかるようで、その確保が難しいため、実はふるさと納税で寄附を募るようにしたいです。そこで、このような庁舎、現状もうぼろぼろの庁舎を逆手にとりまして、庁舎をお化け屋敷として装飾しまして、インパクトの強いPR動画を作成してございます。豊能町も非常にやっぱり庁舎古いので、今後、庁舎を建て替えるようなこともやっていかなあかん時期がくるかと思いますが、その費用捻出のために、この津久見市がやっているような取組、こういったものを参考にしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど中川議員のお話にありましたように、津久見市におきましては庁舎の老朽化を活かしたお化け屋敷という設定で、庁舎の建て替え費用についてふるさと納税のPR動画を作成されておりました。津久見市のこのPR動画につきましては、本庁舎の施設をただの施設として捉えるだけではなくて、ふるさと納税のPRに活用するというこれまでにない発想で考えてある方法だと思っております。庁舎施設をただの施設として捉えるだけではなく、こういった自由な発想を参考にさせていただいて、今後、私どもとしてもそういった資金調達等に活かせるように有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

私もこの動画を見ましたけど、非常によう作られてるなというふうに思いましたので、興味ある方は一度見ていただければと思います。

そうしましたら次の項目に移りまして、もう一つの庁舎の活用ですけども、山梨県中央市ですね。ここは子育ての支援拠点として活用されております。山梨県の中央市におきましては、旧中央市玉穂庁舎というんですか、そこの1階のスペースを子育ての支援拠点としてリニューアルされております。面積は1,102平米、滑り台などの遊具がありまして、子育てイベントや講座を開催できる多目的スペースも設置されており、保育士や子育て支援員などの専門スタッフが常駐されておりまして、利用料は、実は市内、この中央市の方は無料ですけども、中央市以外の方は300円、利用料となっております。豊能町にはだんてらいおん存在しますけれども、民間施設を借用して今現在おりますので、そういった意味でこの子育ての支援拠点として庁舎の利活用ですね、そういったことについて豊能町も参考にされてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

中央市におきましては、合併により本庁舎機能の集約に伴い発生した庁舎の空きスペースに子育て支援センター、児童センター、放課後児童クラブなどを整備し、子育て支援施設の拠点施設として利用されております。本町で今後、取り組んでまいります義務教育学校の整備、公共施設の再編につきましては、整備後に空き施設が出てく

る状況になります。こういった空き施設の跡地利用につきましても、検討する際、住民のニーズや利用率、財政負担などを考慮しながら、こういった他市の自由な発想も参考にしながら、いろいろな手法を考えて施設の有効活用を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。これから公共施設の再編等も進んでいきますので、こういった使い方もこれからしっかりと考えて有効利用できるように努めていただきたいなど、このように思っております。

そうしましたら、次の質問に移ります。次、ユーベルホールです。同じ公共施設でもユーベルホールについての質問に移らさせていただきます。ユーベルホールについてですけれども、年間数千万円の費用が必要となっております。現在、公共施設再編の対象の施設にユーベルホールはなっておりますが、しかしユーベルホールは非常に音響効果が優れたホールでもあります。このすばらしいユーベルホールを、例えば学校の吹奏楽部、そういった音楽関連のクラブの練習場所として使ってもらって有効活用してはどうかと思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

町内の学校によるユーベルホールの利用としましては、例年6月頃に吉川中学校が合唱コンクールでユーベルホールを利用しておりますが、吹奏楽部による通常の練習では使用しておらない状況です。通常練習

でユーベルホールを利用するとなれば、楽器の搬入搬出が発生し、打楽器等の大きな楽器などにつきましては専門業者による運搬も必要となる場合がございます。また、学校での楽器使用もあることから、ユーベルホールに常時保管することも困難かと考えられる状況です。今年度のホールの利用可能日数251日でございますが、既に122日の利用予約が入っており、吹奏楽部での練習で使用するとしても利用がない日に限定されることになると思われます。現在のところ学校の吹奏楽部からの通常練習のための利用要望はございませんが、今後コンクール等への出場などリハーサル等の利用要望があれば可能な範囲で柔軟に対応し、施設の有効利用を図っていきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね。コンクール等に出はるような場合のことも想定してしっかりと対応を検討してあげてもらいたいと思います。

もう時間的にないので最後の質問になりますが、このユーベルホール、もっと活用する方法ないのかなと私なりに考えてみました。例えば遠方で行われている有名な楽団やアーティストのコンサート、しかし遠いので残念ながら行くことができない、このような場合オンラインでコンサートを視聴できるのであればありがたいと思います。そこで、他の会場で実施されているコンサートなどをライブ中継や録画放映というような形でユーベルホールを活用していわゆる利用増や収入増加させることはできないでしょうか。どうでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、近年、文化ホールでのスクリーンによるコンサートでのライブ中継やオンラインコンサートの様々な取組がほかでは行われております。御提案していただいております、他の文化ホールで開催されるコンサート等をユーベルホールのスクリーン放映などによるライブ配信などを行う場合でございますが、ユーベルホールは音響にすぐれたホールでございますが、ライブ配信では臨場感のある高性能な映像機器、音響機器の整備が必要になると思われます。また、業務用機材による配信委託をする場合は、委託料として最低でも1公演当たり40万円程度は必要になると見ております。現在、ユーベルホールに設置している映像機器や音響機器は平成5年度の開館当初より使用している機器であり、現状の設備ではライブ等の臨場感を出す放映をするのは困難ではないかと思われます。また、他の文化ホールの生演奏をライブ配信する場合、当該文化ホールへの講演委託料の一部を負担金として払うことも必要となってくるのではないかと考えております。ライブ配信の場合の入場料は通常の生演奏の場合、半額程度と聞いている状況でございます。ライブ配信を実施するとなれば設備の整備費用や収支の面などの課題があると思われ、本町の現在厳しい財政状況を踏まえますと、現状では実施はなかなか困難ではないかと考えております。今後、公共施設再編も踏まえまして今回御提案についても参考に、ユーベルホールの多様な活用方法について引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、14時10分といたします。

（午後2時02分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

議長から御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずスマートシティ事業についてということで、スマートシティというのはどういう事業なんですか。横文字はちょっとわからないので日本語で説明してください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

お答えさせていただきます。

スマートシティ事業とは、デジタル技術やAI技術を使いました新たな技術やシステムを活用しまして、町全体の機能的効果・効率化を図りまして住民の皆様の生活の質の向上を目指す、そのような事業となっております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ちょっとようわからんけどね。その次に、この光風台の2丁目の改修事業、これはこの中の一環ですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

御質問にあります光風台中央公園の整備事業につきましては、今年度、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を採択され

ましたので、その交付金を活用した事業となります。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは、スマートシティ事業とは全然関係ないわけですか。その辺がどうもようわからんのですわ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用にあたりましては、住民の方の生活の質の向上を上げるためにデジタル技術を使って整備をしていくというような内容になっております。また一つ、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用の中にコミュニティの醸成というものがございまして、コミュニティの醸成をする場として光風台の中央公園を活用するという意味で中央公園のほうを現在リニューアル工事を進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

関係あるのかなのか、その辺はどうかわからんけども、この紙を見るとスマートシティフェスティバルか、こういう具合に書いて、真ん中の下のぐらいの真ん中で公園整備と書いておるから、このスマートシティフェスティバル、この中に公園整備もしていくということとは違いますのか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

スマートシティフェスティバルというのは、これまで10月の19日と11月の24日に企

業の方にスマートシティに進めるに当たってという公民連携のブースを設けていただいたその事業のことだと思っておりますが、その中でもその取組の中でインフラというところがあると思うんですけども、インフラの御説明の中で光風台の中央公園をデジタルを使ってリニューアルすることによって、スマートカメラですとかあとWi-Fi環境、インターネット環境を用いたそういう場所、環境を整えるというところがデジタル技術やAI技術を使っていくということで、内容としてはスマートシティ事業になっているというふうに理解しております。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは関係あるわけですね。そこで次に、光風台2丁目の公園整備事業、この件に関してあまり細かいことは言いたくないねんけども、もう済んでしまったことやからね。これは9月の全員協議会のときにこの図面をもらって、その内容説明では12月いっぱいまでに完成するのやと。1月の中頃に何かそこでフェスティバルかなんか事業をするということでしたね。それは現在はどうなってます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の工事の関係ですけども、まず12月に完了予定してたんですけども、ちょっと若干延びておまして、今のところ1月16日に全ての工事が完了する予定となっております。イベントのほうは当初の計画どおり1月22日を予定しております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この請負業者は一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会、これが請負業者ですか。この今言うたことの協議会はこれは公園整備の指名願を出してるわけですか。これはどないなってますの。この協議会というのは。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず光風台中央公園の再整備の内容を若干ちょっと触れさせていただきたいと思えます。光風台中央公園の再整備の内容なんです、都市公園のそういうにぎわいを作るためにキッチンカーなどが侵入できるように公園内の道路整備とか芝生広場の整備とかいった土木工事と、それから木陰広場の上屋設置とか倉庫設置などといった建築工事、それからそういった土木建築工事に伴う園内の樹木伐採等を含めた造園工事が土木、建築、造園工事。プラス先ほど松本調整監のほうからもお話があったとおり、スマートシティということですので公園内にスマート化のそういうシステムの導入するといった電気通信工事、あとプラスその工事の設計業務や建築確認申請業務、あと工事監理業務と多種多様に分かれておりまして、今回請け負っていただいておりますコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会さんの中に土木、建築、造園工事、電気通信工事といったそういう建築業の許可を持ってる業者さんプラス設計関係、工事管理も含めたのを持ってる設計コンサルタントの業務を持った事業者さんが請け負っていただいているというところでござい

ます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、部長がおっしゃったそういう土木造園あるいは建築工事、それらの全ての免許を持った業者がこの協議会でっかいな。その辺はどうなってますの。まあええわ。というのは、この工事5,000万円か、4,000万円か、何かそれぐらい聞いてますな。ぱっと見たら、いろいろなことを書いておるけども、よう見たら私はそんな、経験上でっせ、そんなかかるはずないと。ということはこの協議会にその金額を渡して、その協議会がどこの業者、ここの業者で指名して工事をやらせておると。だから普通一般の役所が工事するような形態になってないのちやいまんの。その辺のそこはどないです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回この工事というか全体事業ですね。光風台中央公園にかかっている事業はざっと4,500万円程度なんです、その内訳としてパーセンテージで申しますと、土木・建築・造園工事が約そのうちの70%、3,000万円程度ですね。それから基本設計とか詳細設計業務、工事監理業務、そういったものがざっと15%、700万円程度。それからあと残り電気・通信・その他が残り15%という形で構成されております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

そのパーセントはいいけど、その金の流れで金をどのようにして流していくのか。この4,500万円をこの協議会が町からもうて、

今おっしゃったように70・15・15に分けていくのか。それとも業者は業者で豊能町の業者あるいはよその業者を指名して集めて、その落札した業者にさすとか、そういうシステムになってまんのか。その辺を聞いてるわけです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金は、一般社団法人コンパクトシティプラットフォーム協議会というところに随意契約で業務委託という形でお支払いをしております。このコンパクトシティプラットフォーム協議会の中にある企業が、以前、9月のときにもお示したことがあるんですが、八つの分科会に分かれて、それぞれ見守りだったり子育てだったりヘルスケアだったりデジタル教育、デジタル行政とかいう八つの項目の分科会の中で進めている一つとしてインフラ都市環境整備というのがあります。ここの都市環境整備の中にプラットフォーム協議会の中に参画されている企業の中の皆さんが複数入られて、この事業を進められている一つが公園というところに今回なっておりますので、その会員の民間で入られてる方がこちらの事業をしていただいているということになっております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは、今、聞いて理解したのは、この協議会というのは4,500万円だけじゃなしにもっと大きな金額でやってるわけじゃない。それでその中の4,500万円がこの公園やと。公園の中にこの協議会の中に参画しておる、その許可を持った業者がやってると。とい

うことはその協議会の中に入ってることには工事はできひんということなんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

進めていただいている方は協議会に参画されている企業ということになります。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということはこの協議会の中に入るとかんことにはあかんようなことを豊能町の中の業者にも情報発信されましたんか。してませんやろ。何が言いたいかいうたら、別にこの公園が、今、坂田部長がおっしゃったように、造園関係、造園関係で3,000万円程でっか、その分の仕事やったら町内にぎょうさんいてまんがな。ほんだらやっぱり豊能町の業者がやったら税収になりますやろ。こんなことしたら一銭も豊能町に入ってきてまへんがな。そんなところはどうか考えてはりまんの、塩川町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘いただきましてありがとうございます。コンパクトスマートシティという部分に関しては、住民のサービス向上というところが目指してる、その中に今回、デジタル国家戦略構想推進交付金、これを大阪府下の中で唯一採択を受けて、今、令和4年を進めているというところがございます。今、御指摘のとおりCSPFC、いわゆるコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会、ここと豊能町とが契約をして様々な事業を展開いただいているというところがございます。その中でたくさんの方

アイデアが出て、それらを含めて推進をしていくために費用というところがそこにかかっているわけですけれども、実際にデジタル田園国家戦略構想の中の交付金の部分でいきますと、我々が採択を受けているのがタイプ2という形になりますので、2分の1の交付・・・

○議長（管野英美子君）

すみません、地元の業者を使わないかということですか。

○町長（塩川恒敏君）

そこに対して我々としてそこに発注をさせていただいておりますけれども、具体的な形として企業からの企業版ふるさと納税で還流をしてるところですので、事業そのものに対して確かに豊能町の企業の方々に対して今回は発注ができてないというところはありますけれども、我々として企業版ふるさと納税で還流してるという仕組みが構築をされてますので、我々だけが単独に出資をしてるというような状態ではなくて、仕組みとしてうまく回ってるものだというように認識しております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これは全て国のお金ですね、やってるのは。だから、あまり深く考えんでもええやろと思う反面、この協議会にもともとお願いしたんは国でっかいな、町でっかいな、その協議会がいっぱいあってそのうちの一つの協議会にさしたんか。その辺のところはどうもわからんわけですわ。この協議会になった理由はどういう理由でなったんかわか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

協議会ができた成り立ちの御説明をさせていただきたいと思います。大阪府が関西万博に向けて公民連携でスマートシティを目指すという取組がありました。そこで豊能町が企業の皆さんに少子高齢化等課題を御説明する機会を設けていただきましたのでその説明をしたのが一昨年の9月です。そのときに企業の皆さんから御提案をいろいろいただいたんですけども、豊能町だけではなくほかの自治体も府下、企業と何か取組むという方向で進んでいきました。その中で豊能町はほかの企業が複数ありましたので、一つの企業が豊能町で何かするという形ではなくなったので、それでは公民連携を進めていくに当たってそれに参画する企業が豊能町の事業を進めるために協議会を作ろうということで協議会ができたところからこれがスタートしてるということでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

簡単に言うと今、去年一昨年済んだオリンピック、これが今、問題になってますわね。この辺の問題になっておる内容によう似とるなと思って、ぱっと思いましたんや。だからその協議会の中に入らんことには造園工事できない、電気工事もできない。そうやってたらそういう協議会を作ったときに豊能町に情報発信して、こういう協議会ができて中に入らんと工事できませんよという情報発信を豊能町の業者にもやらなあかんのんちゃいまっか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在このコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会の中には町内でいうと

一つ企業があります。これは一般社団法人の「とよのていねい」というところが参画しておりまして、確かに議員おっしゃられるようにこちらからではなく大阪府のホームページ等を見て、豊能町がスマートシティを目指しているということで公民連携を進めていけるんだということを知っていただいて言ってきたというところがございますので、もう一つ、参画はされてないんですけども上手製作所ですか町内の製材所ですね、こちらも今のところこのような取組を豊能町がしてるということを知っていただいた上で公園のベンチを、伐採した木を使って現在ベンチに制作していただいているところもございます。確かに周知は不足してたということ、今おっしゃられると、ああそうかなというふうなことも反省部分もございますので、この進め方については十分部内協議をして今後進めてまいりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、その内容、この設計予算700万円、これのチェックはされましたか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

チェックしてます。私のほうでチェックさせてもらいました。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これ見ると造園業が3,000万円か。あと建築、建築いうたってこんなもん倉庫エリアだけでんがな。あと大層に書いておるけども、よう見たら簡単ですわ。この3,000万円の、大体でかめへんから内訳の設計金額は

出まっか。出してもらえまっか。どないです。議長ちょっとそれ出してもらえるか、資料。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午後2時02分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

まずその内容のことは、もう金額の内容のことはよろしいわ。さっき言うたようにオリンピックの内容、業者の内容とよう似た疑いがあるというように思ってますもんで、もしあれやったらまた次の議会に言いますのでね。この設計業務を町の坂田部長が見てチェックし、最終的には町長もこれは承知してはりまんのやな、これは。そこをこの内容をさっき言ったみたいにずっと書いておるけども、人工芝広場、これは大体平米数わかりますか。

だったらよろしいわ。なぜ普通の野芝とか高麗芝とかそれにせんと何で人工芝にしたんか。その辺のところをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

一般的に町内全て人工芝でなくて実際の芝でやっておるんですけども、毎年の維持管理コストですね、維持管理費が高くなりますので、本町のほうとして今後そういう芝生広場を作る上でどうしていかうかということで、中でちょっと議論させていただいた中で、人工芝のほうは維持管理、初期コストはかかりますけども、それ以降の管理が最低10年以上はノーメンテナンスで

きるというところもございましたので、実際、堺のほうにある大仙公園とかその辺も見にいたり、視察したりしながら、最終的には人工芝でいこうかと、試験的にですけども、実証実験ですので、いこうかということで今回中央公園のほうでは人工芝と設定させてもらっております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

スーパーでレジ袋は有料になりましたわな。それまでタダでしたんや。なぜかわかりまっかな。わかる人誰かいてまっか。わかる人ちょっと手挙げて答弁してください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

地球温暖化対策に資するためにプラスチック、いわゆる廃プラスチックの容量を少しでも減少させるためにそういった政策をとっておるといふふうに認識しております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ストローでもこれ紙のストローに変わりましたわな。プラスチックいうんか、石油類のストローでは安うつくけどもそういう海洋汚染とかそういうものやから、結局、今、世界の潮流はなるべく石油製品を使わんようにしようという潮流ですわね。違いまっか。その潮流にあえて逆ろうて人工芝、これはもとは何でんの。石油製品ですやろ。10年か15年は管理せんでもええけども、すり減ってすり減って、細こうなって雨降ったら流れて、川に入って海へ出ますわな。それをあかんがためにいろいろな石油製品をなるべく使わんようにしてまんねや。それはあえて何で、管理費が安いからいうて

この人工芝にしまんねんな。その辺のどこ皆認識、ここに並んでおられる人はこれどなたが見たか知らんけども、指摘されたか。町長、答えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほどもありましたように、人工芝をするか通常の芝にするか相当な議論をさせていただいて、その中でも大阪市も含めて先進的なところの取組も見させていただいて、将来的な、今おっしゃったようにすり減って排出するというような観点も、その材料的にもいいのかどうか、そういう部分の観点も検討させていただきました。ただ、一番大きくは維持管理、持続的な可能というところで、今回は実証実験というところで、この豊能町の中には人工芝ございませんので、それらを含めて経過を見れるものとして、ごく限られた面積のところ人工芝を一旦、実証実験として行ってきました。したがってまして議員御指摘のとおり、これからの経過とかいう部分はしっかりと見ていかないといけないと思っておりますので、今回実証実験の中で判明してくるというように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

よそがやっておるから豊能町でもええやろという考え方は、これ絶対間違いですわ。高つくの豊能町が人工芝から普通の芝に変えていくんやと、こういうことをやっぱり発信していくことが大事違いまっか。面積はさっき聞いたけども答えられなかったけど、少ない面積ですわ、世界中から言うたらね。そやけどこういう面積が集まって海洋汚染になってまんねや。今や南極までプ

ラスチックのチップは行ってまんねんで。やっぱり一人一人、一自治体一つ一つはやっぱりこういうことを注意してやっていかなあかんのちゃいまんのか。これ以上言うことはないけども、もう一つだけちょっと言うときますわ。これ桜の木切ってまん。これは切るだけで根は取りまへんのんか。答えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

桜の木の方ですけども、樹木医に判断していただきまして、道路沿いなので倒木の危険性があるということで、根は除去せずに取りあえず今は幹のところだけ伐採しておるといところで。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

倒木の危険性があるということは、切った桜の木はソメイヨシノでんな。ヤマザクラは種で植えるけどもソメイヨシノは種ちゃいまんねん。接ぎ木でんねや。大体樹齢は60年、70年、80年ぐらいですわ。せやから倒木の危険性があるわけですわな。それを切るだけ切って根はおこしまへんのやろ。その木は歩道をついてまんがな。その根はいつか枯れますわ。5年、10年、15年か20年かしたら。枯れたら下がりまんがな。当然やっぱり根までおこすのが当たり前ちゃいまっか。その辺はどう考えてはりまんの。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回ちょっと工事の関係で、予算の関係

で樹木の根までとるといところまでできませんでした。議員おっしゃるとおり歩道沿いに桜の木がございまして、その根のほうは歩道のほうまでいっておるといことで、全て撤去してしまうとなると、その歩道と公園との間の1メートルぐらいの防護柵、それから歩道のほうの車道のほうまでちょっとめくっていかないけないといところもございましたので、ちょっと今回はそのまま置かせていただいたといことでございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今回はそれで安つくか知らんけども、将来は歩道下がったら直すのにまた高うつきまんがな。違いまっか。違いまっか言うたらまたおかしいけどね。そやからやっぱりいろいろなところに目を配らせて、建設の担当は建設の担当で建設のことを言うたらいいし。いろいろなほかのことの担当はその人が担当の専門に言うたらええけども、町長はある意味でオールマイティでなければなりませんのや。そういうことで、やっぱりさっきのプラスチックの問題とか、こういう問題とか、そういうことも頭に含めてやっぱり対処してもらわんと。今、金要らんからええけども、将来かえって今の倍以上、金つく場合もありますわな。桜の木なんかは枝張ってるけども、同じように根も張りまんねんな、同じとこまでね。だから山崩れとかそういうのが起こりにくい。スギやヒノキやマツはごぼう根いうてまっすぐ下に下りるからね。そやからテレビ見てる災害、台風のときの災害なんか、ほとんどスギかヒノキの山がずってますやろな。広葉樹はずってませんやろ。そやから営林でも今、戦後の時代はスギ・ヒノキの植林を奨励しておったけども、今はその奨励し

たスギ・ヒノキ切っしもうて、あべこべに広葉樹を奨励してますわな。せやからそういう間違いが将来的にあるから、やっぱり頭に立つもんはオールマイティできちっとせな。例えば豊能町の塩川町長が豊能町を生きていく、また下がっていくのも町長の腕次第でどないでもなりまんねん。だからこの公園の計画でも、そんなところまで注意を払って金の面から何からやっぱり注意を払ってしていかんことにはあかんと思えますわ。その町長がオールマイティというところで、この件はさておいて、次にリーダーとは何かという質問をします。

さっき言うたみたいにリーダーはある意味ではオールマイティでなければならんけども、もしリーダーがオールマイティでなければ、その次に続く者、副町長なりあるいは総務部長なりが町長の足らずところをフォローしていくと、そういうことで組織は成り立ちまんねや。今の豊能町を見てるとどうもそういう感じがしませんな。そこで昔のリーダー、大まかに言や戦国時代の織田信長、豊臣秀吉、徳川家康ね。もう一つ、鎌倉殿の13人が北条とはちゃいまっけども、同じ苗字やけども、小田原城主の北条氏ね。北条氏政と氏直親子でっかな。それも優れないリーダーに入ってくるけどね。織田信長型と豊臣秀吉型と徳川家康型と、もう一つ北条型があると私は思ってんねんけど、町長自身はどういう型だと自分で思っってはりまっか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

通告の中にありましたけれども、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、あなたは何型ですかという部分で聞かれましたけれども、私はどちらかという、鳴かぬなら鳴かせ

てみようホトトギスということで、それぞれのあらゆる手を使って、あらゆる知恵を集めて進めていく、私はどちらかという、そういう人間だと思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは秀吉型ということやね。信長はフォローする人間がおれへんわけですよ、誰もね。ところが先行型で天才型やね。フォローする人間がおらん代わりに戦は上手やし、自分のまちづくりも楽市楽座なんかそうですわな。あれ信長が考えてやらしたんですわな。秀吉は自分の足らんとこいっばいあるわけですわ。竹中半兵衛とか黒田官兵衛とか、そういうフォローしてくれる人間をつけて、人間を見る目があつたからつけてやっていったわけですな。家康は徳川家来五人衆かなんか作って、じつとその5人の意見のあれを聞いて、自分の考えとマッチする考えで合わせてばつと行動に移したわけですわな。北条氏、小田原の。これは豊臣秀吉が攻めてきたときに、ああでもない、こうでもない、ああでもない、こうでもない、いうて、北条氏政、氏直、その親子で寄ってその家来衆集めて、1か月に2回も3回も会議やって、なかなか決心つかんと、行動に移さんと、結局秀吉に攻められてもうた。そういう北条氏の型ですわ。今、豊能町を見てると、まさに北条氏の型のように私は思えてならんねんけど、どないでっか。実行移してはるいうたら、小中一貫校、それのみちゃいまっか。ちょっと答えてください。ほかにあんのかないのんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまで3年にわたるところで、まず第一番目というところでいきますと、もちろん教育改革というところを一番に押ししておりましたから、義務教育学校、いわゆる全国で保幼小中一貫という子どもの育ちをしっかりとという中でも、地域とともにいうことで、義務教育学校先進のものもやったというところですよ。それからいわゆるベースとしてあるというのは、財政改革が基本の中で、財政の令和3年度において経常収支比率が100を超えてる中で、何とかこれは国のほうの交付金の増大もありましたけれども、貯める、いわゆる財政調整基金を貯めるということもさせていただきながら、今までの我々の貯金を取り崩すことなく進める、そしてその中の一番固定費がかかる公共施設の再編でありますとか、それから今回のスマートシティ、いわゆるベースとしては町民の不便、不利そして不満を解消して、住民の皆さんが生活しやすいものを、そのものを進めてるというところで、そのベースにあります部分として公民連携というところと、それから補助金も含めた状態で国の交付金、それから民間活用というところのものを積極的に取り入れて、持続可能なものを進めてるというところで、そのものを必死になってやっていますところですよ。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長は一生懸命やってるか知らんけど、そのやっていることをほとんどの町民は理解してませんわ。昨日か一昨日の新聞載ってたけど、明石市の泉市長、道路工事するのに家が邪魔だったら、火つけて燃やしてこいと、捕まってこい。町長問責あったら、お前次の選挙で落としてまうよ、それぐらいの町長の生きがいが町民・市民にわかり

やすい、そういうことをせんと。その職員とか議員には評判悪いかしらんけど、市民には評判ええわけですよ。現に子どもが増えていってまんねや。ほんで火つけて燃やしてこい、捕まってこい言うたときに辞めて、再度市長に立候補して通ってまんがな。それぐらいの気構えがなかったら、今の豊能町では務まらんと思いまっせ。小田原評定しておったら、豊能町つぶれてしまいますわ。まさしく今、豊能町はそういう状態に陥っておると私は思ってますねん。町長、もう時間もないねんけども、来年の統一地方選ね。新聞に毎日載ってますわ、誰々が出馬した、立候補する予定や、出馬する予定やと載ってますわ。豊能町の町長選挙は2月の19日でしたな。1か月以上早いですわ。もう誰かが表明して、していかなあかん時期で遅過ぎると思うけど、町長この次の選挙どないしはりまんの。今、時期ちやいまっか。もう遅過ぎまっせ。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

いろいろ御意見ありがとうございます。真のリーダーというところで、それは首長である以上、住民の方々に対してしっかりと説明をしながら進めてきてる。一方で全然伝わっていないということですけども、ワクワク感を感じるよというような言葉もいただいております。今回、今、最後に御質問がございましたけども、これはちょっと一般質問の通告にないことでございますので、然るべき機会にしっかりと御説明をさせていただきたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今、お答えなくても結構ですけども、だから真のリーダーとはどういうリーダーかということをお願いしたわけですね。やっぱり真のリーダーというのはオールマイティでなければならぬ。オールマイティでなければ、ないときには、豊臣秀吉もしかり、徳川家康もしかり、また武田信玄もしかり、上杉謙信もしかり、ナンバー２はしっかりしてまんねや。私、不思議に思ったのは、4年前の選挙のときに町長を一生懸命応援して、一生懸命応援されたから通ったと思うけども、その中でほかの、名前の知らん人も多分いたと思うけども、名前知ってる人だけでもやね、やっぱり町長のフォローしてたんかと、全然フォローしてなかったというように思いますわ、その選挙済んでから。やっぱり親身になって塩川町長をフォローしていくということが大事やと思うけども、そういう人間を育てるのも、やっぱりトップの、リーダーとしての役目ですわな。そういうことを、自分であんのかないのかよく考えて判断してね。やっぱり次の町長選に出んのやったら、出て戦ってもらわなあかんと思いますわ。よろしく頼みますわ、ほんまに。

以上で終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、15時15分といたします。

（午後3時03分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番の小寺正人でございます。

長引くコロナ禍、ウクライナ対ロシアの戦争は10か月に及び、いまだ戦争終結の出口が見えない中、エネルギー価格の高騰や食品商品物価の価格高騰を招いております。アメリカが高インフレ抑制をするために急激な高金利政策をとっていることにより、世界中にいろいろな問題を引き起こしています。一般的にアメリカがデフレ政策、つまり高金利政策をとれば、その効果は半年後に現れると言われております。そうすると世界中が来年度には不況になると、こう言われております。日本国内でも倒産問題や貧困問題がより深刻となり、税収が落ち込むことになるのではないかと考えられます。その結果、豊能町の税収は落ち込み、町の財政運営は苦しくなるばかり、これが危惧されております。今後、町は変化の早い時代、激動の時代をうまく乗り切るために、財政運営に関してどのようなことが起こるだろうかという想定しながら事前に対策を練ることが必要だと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

長引くコロナ禍の中、行動制限からは回復傾向にあり、今後は持ち直しの動きも予想されておりますが、現在感染が拡大しております第8波の影響も心配されております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響につきましては、輸出入への影響があり、特に原油、天然ガスの高騰、ロシアの領空を通る空輸が難しくなったことによる食料品の高騰など、生活にすぐ結びつくような影響を及ぼしていると考えられます。国においては感染対策、原油物価高騰の対策による財政支出が見込まれる中、今後、国において大規模な歳出削減が行われる可能性

もでございます。そういった将来的なことを見込んだ上で、町としても財政運営を考えていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

財政の問題についてはまたこの後やりますので、取りあえずダイオキシン処理、これに関して、旧双葉保育所に保管されたままであり最終処理に向けた取組をずっと続けてこられたと認識しております。このような中で最終処理のためにボーリング調査をする予算案は豊能郡環境施設組合の議会も豊能町議会も能勢町議会も可決しております。しかしながら本年8月19日金曜日だったと記憶しておりますが、本町の2人の部長が各議員を個別に訪問あるいは電話でもって説明に当たったようでございます。そのときの説明内容はどのようなものであったのか簡単に説明を求めます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

まずボーリング調査に関する件について御答弁申し上げます。

ボーリング調査を含む廃棄物の処理につきましては、旧双葉保育所跡地を処分地として今年度の施設組合予算として御承認をいただいたところでございます。一方で公共施設再編検討委員会の具体的な検討、審議経過を踏まえまして、今般ボーリング調査を延期し、ダイオキシン汚染物最終処分地につきまして、旧双葉保育所跡地からその周辺までの範囲、エリアを拡大し、全体として検討するという方針変更に至りました。このため8月24日の豊能郡環境施設組合議会におきまして、公共施設再編検討委員会の審議経過を含め、内容を報告する必

要が生じたことから、先だって施設組合の理事でございます住民部長、総務部長、並びに施設組合事務局長の3人が分担をいたしまして、町議会の議員皆様に御説明をさせていただいたところでございます。日にちといたしましては8月19日から22日にかけてということで記憶してございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そもそも町の重要事項に関して意思決定機関、町の意思決定機関は庁内会議もしくは幹部会議とか部長会議とか呼ばれているかもしれませんが、これに諮るものだと理解しております。今回は三つの議会が関わっていたわけですから、どのように手続をされたのか説明を求めます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

手続についてでございます。

先ほど、すみません、一つ申し忘れております。ボーリング調査ができなくなったというわけではありませんが、ボーリング調査の延期と公共施設の再編検討委員会の審議経過の一部を御説明させていただいたものということで、決してボーリング調査ができなくなったという旨を説明に上がったものでないということだけ、ちょっと御説明させていただきます。なお、このプロセスでございますが、方針の変更決定でございますけれども、これはあらかじめ検討を重ねてきたところでございます。最終的には町長ほか関係職員、具体的に申し上げますと施設組合事務局長、総務部長、住民部長そして私、副町長が協議をし最終方針として決定したものでございます。その後、8月17日の能勢町との両町会議におきまし

て方針変更について決定され、8月18日の本町の部長会及び政策会議において職員が一丸となって取り組むということで決定をいたしまして、それを受けまして町議会の議員の皆様それから8月24日の豊能郡環境施設組合議会に御説明をさせていただいたものでございます。また、併せて8月25日には組合議会の状況を踏まえまして、この方針変更の決定というところにつきましては全職員向けに通知文を発送し、周知を図ったところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうしますと、国からいただいた交付金とか、それからそれが自治体に回ってきて負担金として豊能郡施設組合へ繰り出しかな、繰り出しされた。それが逆に戻っていくと、組合から各自治体に戻って大阪府を経由して国に戻っていくということを意味してるんですよね。間違いないですよね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられているのは、いわゆるダイオキシンの今回のボーリング調査等に関する特別交付税のことであると考えております。特別交付税の処理に関しましては、現在大阪府を通じまして国とこういう状況になっているんですけれどもということで協議をしている最中でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

協議中ということでありまして、仕切り直しになると、こう理解したらいいですよ。仕切り直し。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、特別交付税の件につきましては現在協議中でございますので、これからそういう方向が決まるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうすると、最新、一番新しくスケジュールとして最速いつ頃ボーリング調査をして最終の埋め立てに、埋め立てるところまでどれぐらいの、あと時間がかかりそうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

ダイオキシン問題の経過につきましては、9月の14日でしたか、全員協議会で御説明をさせていただいたところです。その後、余野地区と自治会の役員さんあるいは地域の方とお話をさせていただいて、今後（※）協議をしていきたいと思います（※12月27日（第4号）P4-3に訂正発言あり）というところまではお話できております。まだまだこれからの話かと思っておりますので、最短でいつかということはお答えすることはできませんが、引き続き余野の地域の方とは丁寧に御説明申し上げて、解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

全力を尽くして、できるだけ早く終結させてほしいと考えております。

次に、塩川町長が就任後、道の駅構想を白紙に戻された件がたびたび問題視されて

いるようであります。白紙撤回するにはそれ相応の理由があるものと考えます。まず白紙に戻す前の設計会社、これが示した設計金額は幾らだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

当時、平成30年度、時間でいいますと、2019年の2月に試算しました道の駅の整備に関する概算費用についてなんです、当時は第一候補として中央公民館周辺に建設するという事での試算になっておりました、既存建物の除去費用を除いての金額にはなりますが、総工事費で税込金額約8億1,000万円、このうち土木工事で約3億6,000万円、建築工事で約4億5,000万円となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

合わせると15億7,000万円ですか。違う。合計で8億1,000万円。塩川町長はその豊能町の厳しい財政を鑑みて判断されたのではないかと私は推察いたしますが、設計会社から提出された設計金額を見て、道の駅構想をどのように判断されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

就任をしたときに道の駅の構想がございました。その中身というのは公表されておられませんので、その段階の内容は先

ほどの金額というところがございました。それと同時に、これまでも道の駅施設整備管理運営の在り方、そこの中の答申の中でも一番協議の中になってたのは運営形態でありますとか、それから採算性であるとか、持続可能な運営方法というところが相当議論をされておられます。その中でも儲かる仕組みという部分をどのように構築をしていくのかというのがその中でもたくさんの議論がされておりました。したがってその採算性の部分、それから運営形態、このもの自身がまだ十分な議論をできてなかったというところから、先ほどの費用と含めて諮問の中で一旦白紙に戻させていただいて、それらをしっかりと解決する仕組みが作れるかどうかというところで一旦白紙に戻させていただいたというところがございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

また選挙の争点になっていたこともありましたが、町長就任後、選挙公約であった東地区に学校を残すということに公約に従って決定されたということは理解しております。

それでその結果、1小1中案を白紙に戻したということになるわけです。このときに設計会社から提出された1小1中の設計金額が出ていたものと推察します。示された設計金額は幾らだったのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

1小1中の構想につきましては、平成30年の2月21日に教育大綱を改正し、吉川中学校敷地及び周辺等に一体型小中一貫校を

整備する内容が示されたところです。これを受けまして平成30年6月に、豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画策定基本設計業務を委託したところです。その後、平成31年3月に町長の方針変更により、同じ年の6月に契約解除を行った経過がございます。当該業務は基本計画策定の途中で終わっておりますので、基本設計にも着手しておりませんので、設計金額は算出しておりません。ただ、基本計画の具体化を素案を検討する中で委託業者から最初に示された概々算のような金額が示されております。延べ床面積に工事単価を乗じた算出方法となっており、精査もこれからという状況でございました。この内容につきましては令和元年の8月31日の議会全員協議会で説明はさせていただいたところですが、その内容で一番有力な案の工事の概算の費用について説明をしております。校舎は新築で約46億5,000万円、体育館も新築で約8億円というような形で御説明をしたところです。ただ、校舎の想定は1小1中でございますので、各学年3クラス想定と、大きなものになっていると。プールも校舎内で整備をしているというところでございます。また図書館を含めた複合施設で絵を書いておりますが、その46億5,000万円には図書館部分は含めておりません。校舎の部分だけで見ますと46億5,000万円ということで説明したところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうしますと46億5,000万円と8億円を足した54億5,000万円、これを出ていたと、こういうことですね。これはこれで次にいきます。

それからずっと豊能町中長期財政シミュレーションが2年分出てるわけですね。大

阪府と市町村が共同で取り組んできた基礎自治機能の維持・充実に関する研究会などの成果を踏まえながら、財政基盤が脆弱な町村を対象に、人口減少・高齢化などがもたらす将来課題が長期的財政収支にどのような影響を与えるかを分析するために令和2年度から財政シミュレーションを作成したと。令和3年度も出てますので、この二つが出たわけですね。この結果を踏まえつつ今後さらなる広域連携や行財政改革などの必要な取組について検討するということがここに明記されてるわけですね。令和3年3月発行、令和2年度の集計値ということですね。豊能町中長期財政シミュレーションによれば、令和4年度に財政調整基金が枯渇する見通しであると書かれて、明記されてると。また令和4年4月発行、豊能町中長期財政シミュレーションによれば、令和5年度に財政調整基金が枯渇する見通しであると明記されています。私はこんなにはっきりと出たもんだからびっくりしたというのが正直な感想であります。こんなにも早く基金が枯渇するのかと思ったわけです。このままではいかんと。今までどおりの豊能町であってはもうやっていけないと。私の私見ではありますが、住民、職員、議会に対して財政危機が迫っていることを知らしめるべきだと考えているわけです。つまり速やかに財政非常事態宣言を発出することを検討したらいかがかと考えているわけですがいかがでしょう。

○議長（管野英美子君）

小寺議員マスクを上げていただけますか。

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、本町の予算につきましては財政調整基金の取崩しを行い予算編成を行っている状況でございます。一旦、財政調整基金

が枯渇すれば、同じ予算規模の予算編成ができない状況となります。このような状況を回避するためには職員一人一人が厳しい財政状況を認識し、全ての事業において事業の廃止や縮小、類似事業との統合など今までの事業体型に捉われることなく全ての事業を再度精査し、基礎自治体として町が実施すべき事業であるかを一から検討した上で予算編成を行う必要がございます。現在進めております公共施設の再編と経常経費の削減に向けて今後努力していくことがまず第一であると考えております。財政非常事態宣言というのも、もちろん住民の皆様にお知らせすることも大切だとは思いますが、まず今現在の町の状況を何とか改善する方策を考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今の状況をちょっと表というか図にしてみましたのでちょっと見ていただきたいと思えます。まず財政状態が、今のところは予算も組めて基金が枯渇してない状態。ただし基金枯渇の状態に近づいてきてると。これはさっきの大阪府と豊能町が出した財政シミュレーションに明記されてるわけです、2回とも。それは誤差があるとは思いますが、いつかいうのはわからないけども、表から見てどうも必ず枯渇するようにはしか見えないわけです。その中でまず基金が枯渇するという問題が一つあるわけです。そうすると、要するに財政調整基金がゼロになるということですので、今までどおりの予算は組めるんですか組めないんですか、まずお答えください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほどと同じような答弁になりますが、現在の本町の予算につきましては財政調整基金の取崩しを行った上で予算編成を行っております。もしその財政調整基金の残高が枯渇した場合、要するに歳入より歳出のほうが多いという状況になってしまいますので、同じ予算規模の予算編成はできない状況となると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

財政を考えたときに、入ってくるもの以上のものは出せませんと、こういう意味ですよね。ということは経常経費を多分削ると、そういうことを意味してると思うんですよね。そのままいくと、やがてこのシミュレーションによれば早期健全化団体という、15%ですか、赤字が、なるとそれに到達するわけです、いずれね。それまでの基金枯渇というところと、早期健全化というところの間に入った場合の豊能町の財政運営はどういうふうにしていくつもりですかね。一気に15%の赤字にはならないからね。15%になるまではどうしていくつもりですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在の状況では財政調整基金の取崩しを行いながら予算の編成を行っている状況です。もちろん早期健全化団体になります15%の赤字にならないように、これからも歳入の確保及び歳出の削減に取り組んでいきたいと考えております。特に経常経費の削減につきましては、今後、先ほど申し上げましたように全ての事業を再度精査し、実施すべき事業であるかどうかを十分に検討するというのも一つですし、今現在進め

ております公共施設の再編と経常経費の削減に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これを正常な状態というか再建するということになるとどのような努力が要ると考えていますか。今このままいけば、この予測どおりいけばどんどん減っていくわけですよね。予算規模もどんどん減っていくわけですよね。そうすると住民サービスはどんどん低下していくわけです。どんどんどんどんとね。どこまで行き着くかという、早期健全化基準15%の次にやってくるのが20%。早期健全団体という、これに行き着くわけですね。これは何を意味してるんですかね。早期健全化団体とはどういう団体を言うんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

資金が枯渇し、実質赤字額が早期健全化基準であります15%に達しますと早期健全化団体となりまして、財政健全化計画を定めることとなります。予算編成や新たな予算の計上や事業を実施するときには計画に基づいていることが必要となり、場合によっては国や都道府県による勧告がなされる場合があるなど、町としての独自施策を実施することが非常に難しくなることが予想され、結果として住民サービスの低下を招く恐れがあると考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

もっとひどい、建物を建てるとか、そういうときに当然認められてるのが起債、お

金借りる、これも制限されるんじゃないんですか。制限されたら建てられないですよ、今度。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました計画の財政健全化計画の中で、当然のことながら財政的に成り立たないと判断された場合、そういった起債に対する制限が発生する場合もあると考えております。その場合は建物等々の改修はなかなか困難になると考えられます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

先ほど来お話ししてる財政再生基準が20%ですね。この財政再生基準20%というのが、これをもって財政破綻と解釈したらいいんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政再生基準、いわゆる先ほど申し上げました実質赤字額が20%となるということは、少なくとも20%以上の赤字のいわゆる予算のやりくりになっていることとなります。どの時点で財政が破綻しているかというところは非常に問題であります、そのような状況になりましたら、今度それを改善するために財政の再生計画、財政再生計画を定めて、その状態を解消するような形で計画を立て、それに実行をしていくものになると考えております。破綻というのがどういった定義で破綻というところは難しいのかなと考えておりますが、少なくとも財政再生計画を作っている段階ではそれに近い状況になっているのかなと考えます

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

夕張市の破綻、この一つ自治体だけですね、破綻と言われているのは。それが参考になると思うんだけど、お金借りるために国に申請せなあかん。貸してくださいと。銀行は貸してくれませんので貸してくださいと申請するときにはどないして返すのという、それを提出せなあかんわけね。再生計画というのかな。こっだけ貸してあげるけど、夕張の場合やったら360億円かな、貸してあげるけど、この360億円をどのように返すんですかっていう計画を総務大臣に、たしか出してるんです。その結果、もう切るところがないから人件費にほとんどきてるんですよね。人件費でめちゃくちゃしわ寄せがきて大変な状態になっていると。もうあと7年ぐらいでそれ返し終わるとかいう話みたいですけどね。もうとっても大変な状態になると。そのような事態を何としても回避していかんとあきませんよね。それはもう誰しもそうやと思います。そのときにたしか個別外部監査を、町やね、町いうことは町長が申請せなあかん。外部監査とはどんなものなんでしょうね。豊能町としてしたことはないの、どんなものですか外部監査っていうのは。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今現在、町の決算審査等の監査につきましては監査委員により監査をしておるところでございます。外部監査と申しますのは、その監査委員に依頼をしておりますいわゆる町の監査、これを外部の監査法人等の外部の組織に委託するものであると認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうすると、大体資格を持った人が多分外部監査はやることになるということに多分なると思います。そうするとプロの手に処方箋を書いてもらうと、そういうことになるわけですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在の監査委員の方々におかれましても弁護士の方が1名、行政経験がられる方が1名の2名で監査委員ということになっておりまして、当然のことながら資格を持っておりますので十分な監査が行われているというふうに認識をしております。それが外部監査という形になりますと、要するに監査の法人等に委託するというふうな形式になるのではないかとというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

これは決算意見書、監査委員の、令和3年度やから一番新しい意見書です。これに割としっかりと監査委員さんがいろいろな指摘をしてもらってます。その中で今、財政の話、財政再建の話とかずっと書いてある中の42ページに、本町においては地方公会計の重要書類である財務書類4表が未整備な年度もあるためと書いてますよね。これはもうできましたか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員からは何度か御質問をいただいております。

りますが、現在、本町の財務書類につきましては平成29年度まで作成済みでございます。現在は令和2年度決算の財務書類を最優先で作成している状況でございますが、まだ今現在作成中の状況でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それで監査委員がこう書いてはるわね。早急に整備を図られるとともに中期的な財政見通しを分析され、持続可能な行財政構造への転換を図らなければならないと考えたと。このような行財政改革と併せて将来の人口減少時代を踏まえた町の運営体制についても業務分野単位で10年ぐらい先の将来を見据えた職員数、効率的な業務の推進方法、効率的な配置体制並びに組織体制を検討されたいと。この中でやられてるのは、どれをやられてるかな。職員数とかもうそんなんは検討されてますか。まず将来の見据えた職員数、やられてますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

職員数につきましては、以前に行いました財政の健全化のプログラムの中で削減を進めてきたところでございます。現在、国からの指示や新しい指示もしくは新しい業務がだんだん複雑化・多様化する中で、現在の職員数を維持することが今現在の町の置かれた状況であるというふうに認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

だから現在はそれで最適なのかもたないけど、10年ぐらい先を見据えた職員数を検討せいと、検討されたいと、こう書いて

る。それから効率的な業務の推進方法も検討しなさいと。それから効果的な配置体制と組織体制も検討しなさいと。これ全部せいと言ってるんですよ。これ手つけなければもう必然的に、どんどんどん負のスパイラルが進んで、逆戻りは多分しないと思うのでえらいことになる。だから早くもう手つけていかないと仕方ないんじゃないのかなと僕は思ってるんだけど、一つだけ組織体制、大阪府から来られてるよね、副町長は、川村副町長。大阪府はグループ化っていうことをやってるじゃないですか。ああいうのを取り入れて、そういう考えはできないんですかね。それはいい考えじゃないんですか、この組織体制。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

大阪府の組織と豊能町の組織、大分違いますので、一列に論じることは多分、私できないと思っております。もともとちょっとグループ化になったのが平成の、定かではないですけど12年か多分13年ぐらいだったと思います。それまでは係体制ということで、係長、主査、係員がいてということで、大体係の平均構成が5名程度というようなことになっております。今、グループ体制ということで、いわゆるグループ長、これは課長補佐になってございますけれども。大体2係から3係が1グループという体制でございますので、私もグループ長をやっておりますして大体10人程度の部下を引き連れて仕事をしてました。大体それぐらいのグループ構成となっておりますので、これをそのまま豊能町に当てはめるとするのはなかなか難しいだろうと。要するに一つの課、構成からすると2課ぐらいの多分構成になってくるのかなと思いますので、

単純に当てはめることはちょっと難しいというふうに考えておりますけれども、ただ、これにつきましても組織という部分の見直しというのは当然必要になってくる。その時代時代に応じて、時代のニーズといえますかそれに対して合わせていくことは必要かなと思いますので、大阪府の例というのは、単純に多分そのまま豊能町に当てはめるということは非常に私は困難であるというふうには思っておりますけれども、参考にすべきところはすればいいのかなというふうに思っておりますし、私もそういう観点で日ごろ各部長とかもお話をさせていただいているという部分もございますので、そういう点も考慮しながら今後運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

困難だという話でございますけど、6年ぐらい前かな、北海道の岩内町、グループみたいな感じにしていってますね。何でかという引き継ぎが、職員間の引き継ぎがもう困難になってきていると。それをグループで受けるという感じにしないと、AさんがBという部署へ行ったら、もうAさんのやってること誰もわからへんという形になってしまうので、何かグループ化をしていくということ、岩内町みたいな、豊能町と同じぐらいの人数かな、そういうことを検討してみはったらどうですかね。少しでももうやらないと、末広りの豊能町よりもこうなる感じのほうが可能性は高いから、早くいろいろな面で手をつけていかないといけないと思います。どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほど申し上げたように、グループ化というのがちょっと大阪府の概念と豊能町の概念、なかなかこれをマッチするというのは非常に難しいと思いますので、今、議員のお示しというのは恐らく例えば人数の少ない課ということを対象に念頭に置かれてるのかなというふうに推察もしております。実際4人で構成している課というのも事実ございますし、逆に10人程度の構成している、10人以上の構成している課もありますし、その辺のバランスというのも当然考慮していかなければならないと。その中におきまして、その少人数の課、確かに引き継ぎとか例えば実際の業務運営とかに関しても、非常にやはり、1人が例えば休んでしまう、1人が出張してしまうということで業務体制がなかなか非常にしんどいというような話も聞いてございます。そういう点でおきますとやはりある程度スケールメリットを活かしていくという必要性というのも当然考えていかなければならないと思っておりますので、その辺について直ちにとるのはなかなか難しい部分もあると思えますけれども、私自身これについても問題意識を持っております。ですので例えば少人数の課をもう少し大きくしていくとか、要するに人数を増やしていくとか、そういうようなところについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

できるだけ早く体制を整えていけるように頑張ってください。

じゃあこれで終わりにします。

○議長（管野英美子君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いた

しました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、12月27日午前9時30分より会議
を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時03分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

豊能町議会 副議長

署 名 議 員 1 番

同 2 番